

平成29年第2回上三川町議会定例会会議録

平成29年6月7日（水）

2 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	篠塚 啓一	第2番	宇津木宣雄
第3番	海老原友子	第4番	神藤 昭彦
第5番	小川 公威	第6番	志鳥 勝則
第7番	高橋 正昭	第8番	稲川 洋
第9番	石崎 幸寛	第10番	勝山 修輔
第11番	生出 慶一	第12番	稲見 敏夫
第13番	松本 清	第14番	稲葉 弘
第15番	田村 稔	第16番	津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	枝 博信	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	田仲 進壽
健康課長	梅沢 正春	保険課長	川島 信一
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守されるようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の内容を十分に捉え、簡潔明快なる答弁を求めます。

順序に従い、1番・篠塚啓一君の発言を許します。1番、篠塚啓一君。

(1番 篠塚啓一君 登壇)

○1番【篠塚啓一君】 それでは、早速、通告順に従い、質問させていただきます。

1番目に、第一町営住宅の利便性及び安全性についてお伺いいたします。

第1に、従前の居住者が取りつけたものを退去時に町が取り外してしまうのはなぜか。

2番目に、次の入居者が使えるものであれば残すべきではないのか。

3番目に、わざわざお金をかけてまで使えるものを撤去し原状復帰する合理的な理由はあるのか。

以上3点につきお答えをお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

(建築課長 川島勝也君 登壇)

○建築課長【川島勝也君】 ただいまのご質問の1点目、2点目及び3点目につきましては関連性がありますので、一括してお答えいたします。

現在、町営住宅に入居されている方が退去する際には、入居者が取りつけた家財道具やその他設置物等につきましては、入居者の負担で撤去していただいております。その後、基本、本人立ち会いのもと、町の職員が部屋の検査、確認を行っているところでございます。

入居後、設置された物の所有権は入居者にありますので、処分等の措置は所有者の責任となります。中には、所有権を放棄し、次の人に寄附を希望する方もございますが、器具類の安全性、部屋ごとに差をつけない平等性の面から全て撤去していただいております。

なお、民法では、借り主による収去、つまり原状回復の義務があり、公営住宅法及び、条例では入居者の保管義務等により、賃貸契約時の住居修繕の費用負担区分の内容を明確にし、入居時の状態に戻していただいております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今のお答えの中に、立ち会いは当然あるということだったんですけど、入居者の方というか、退去されていかれる方が置いていきたい、残していきたいといった場合に、そういった意思表示があれば、次に入居する人が使用するということも当然、同意されることだと思うのですが、危険性といった部分があるのかもしれないんですが、例えば、網戸などはどういった部分で危険性とか、そういったものというのは考えられるわけですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 網戸につきましては、カーテンや照明器具などと同様の設備と認識しておりますので、一般的に個人で設置するものと考えておりますので、入居者の負担において設置し、退去の際には撤去をさせていただいております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、撤去というお話だったんですけど、例えば、網戸、それからカーテンレールなどに関して言えば、特に網戸なんかは最低限のものなんじゃないかなというか、生活をしていく上で必要最小限のものというふうに考えられるかと思うんですけど、それを入居者の費用負担ということで全て片づけてしまうのはどうかなと思うんですけど、それを入居者の費用負担ということで原状復帰させるものだと思うんですが、今、ちょっと一つ挙げた網戸なんかは、特に価値を減少させるものとは思えないんですが、そういったところはどういうふうにお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 町営住宅の家賃等につきましては、入居者の所得、入居している部屋の大きさや住宅の経過年数、また住宅の利便性等を考慮しておりまして、最低限の家賃を設定するために、生活に必要最小限の設備を設置しているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、網戸のことはさておき、そうしますと、あと、当然、第一町営住宅の中をごらんになったことはあるかと思うんですが、2階に上がるあの階段、とても急なもので、例えば、前居住者というか、今の居住者が上り下りする安全性を考えてつけたであろう手すり、そういったものを取り外しさせてしまうというのは、どういったところからのお考えですか。それもやはり、公平性ということで全部片づけてしまうようなことなんでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 手すりにつきましても、利便性が高くなりますと家賃の見直し等、そういったことも必要になってくるかと思っておりますので、入居者間の公平性の確保という点で、今現在は撤去させていただいております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 例えば、手すりを撤去した場合に、次の居住者がつけるお金がないとか、つけることができないといった場合に、今、高齢の入居者の方もかなりいるわけで、上るときは大丈夫かなと思うんですけど、下るときに落ちてけがをされたりとか、そういった場合というのは、町としてはどういうふうにお考えなのか。あくまでも、つけられなかった自分が悪いということで自己責任で片づけてしまうのか、その点はどういうふうにお考えなのか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 階段の手すりにつきましても、現在のところ、階段でけがをしたという連絡は受けてはございませんが、町営住宅の施設につきまして、必要な施設かどうかにつきましては内部で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 ということは、全室に今後取りつけていただくということを検討していただくというようなお答えでよろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 必要な施設につきましては、内部で協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 あと、もう一つちょっとお伺いしたいんですけれど、先日ちょっと部屋の中を見せていただいたんですけど、暖房便座が設置されていたんですけど、それっていうのは全室に設置されているものという認識でよろしいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 暖房便座につきましては全室には設置されてはございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、今、質問した暖房便座に関しては、今、入居されている方がつけたわけではなく前からついていてそうで、そうすると、先ほどの話だと、そういった前の居住者がつけたであろうものは全て撤去させるというお話だったと思うんですけど、ちょっと内容が違ってきちゃうのかなと思うんですけど、そういった点はいかがですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 暖房便座につきましては、町のほうでは設置はしておりません。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 設置されていないというのはわかったんですけど、そうではなくて、今、入居されている方がつけたものではないそうなんです。入居した時点で、もうついていてということなんで、考えられることは、町で全室に設置をしたのか、それとも前の居住者がつけたものをそのまま残していったのか、どちらかだと思うんですけど、そうすると、どちらだと思いますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 暖房便座につきましては、前の入居者が設置されたものと思われますので、ちょっとそちらのほうは、今後ちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 はい。先ほどのお話だと、全て原状復帰というのが基本というふうなお答えだったので、見逃してしまったのかどうか、ちょっとわからないですけど、いずれにしても、例えば、何というんですかね、先ほどもお話ししたように、従前の居住者の方が残していきたいというような意思表示、次の人に使っていただきたいといったものがあつた場合というのは残してもいいんじゃないのかなというふうには思うんですけど、当然、町営住宅への入居を希望する方々というのは、経済的な負担を少しでも軽くしたい、そういった思いで多分、入居を希望されると思うんですが、そういった観点から考えても残してもいいんじゃないのかなと思うんですけど、町としては、今後もこの方針というか、公平性という観点から全て原状復帰をさせるという考え、それは変わらないですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 施設の利便性が高くなりますと家賃の見直し等が必要となってきますので、入居者間の公平性の確保という面で、町は今後とも、その点につきましては考えてございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、例えば、1つの案なんですけれど、新しい居住者というか、入居される方が安価で、安い値段で、例えば、網戸とか手すりとか、そういった従前の方が取りつけたものであるというものを買い取るという方法というか、というのを考えてみてはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 買い取りというふうになりますと、当然、税金で買い取りということになりますので、部屋ごとに対応するということになりますと、各部屋の設備に差ができてしまいますので、やはり、公平性の確保が図れなくなりますので、個別の対応を考えてはございません。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 えっとですね、町で買い取るのではなくて、次の居住者が買い取るというような形で考えてみるというのはどうかということなんですけれど、いかがですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 前の方が残した設備を次に入居される方が使うということになりますと、その設備の安全性等が確保できないということもございますので、そちらのほうはできないかと思いません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、安全性という話があつたんですけど、安全性を担保するために、例えば、

契約書何なりを交わすというようなことで、ある程度のことはできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 前の方が設置している設備につきましては、その、例えば設置している期間とか、そういったものがバラバラになって、その入居する部屋によって格差ができていますので、そちらの安全性とか、公平性からしますと、そちらのほうも無理かと思います。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 多分、皆さん、第一だけじゃないのかもしれないですけど、そういった網戸、手すり、カーテンレール、テレビのアンテナなども全てなく、入居される方が取りつけなければいけないということをご存じない方も結構いらっしゃったのかなと思うんですけど、本当に入居される方の立場に立って、少し前向きに契約書、それから、従前の入居者がつけたものであるものをどうにか使えるような形にするとか、そういった形で検討することというのは難しいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 やはり、入居者間の安全性、公平性から考えますと難しいかと思います。以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 はい、それでは、先ほだちょっとお話をした最低限の生活を送っていくための網戸とか、あとは、安全性とか利便性を考えての手すりぐらいまでを、町のほうで全部取りつけてもらうということを検討していただくというのは可能なんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 必要な施設につきましては、内部で協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、ぜひ検討していただいて、前向きに進めていただければと思います。それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、栃木県の事業である学習支援事業に対する町のかかわりについて、3点、お伺いいたします。

1番目に、県の学習支援事業と町の学習サポート事業の違いは何か。

2点目に、本町で行われている学習支援事業が開始されてから今日まで、町の担当者が一度も実際の授業を見学に行かなかったのはなぜか。

3点目、今後、町として学習支援事業にどのようにかかわっていく考えなのか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

(福祉課長 田仲進壽君 登壇)

○福祉課長【田仲進壽君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

学習支援事業についてでございますが、本事業は、栃木県で実施している事業で、生活保護世帯、準要保護世帯の児童に対し、学習支援や児童の悩みや進学などに係る助言を行い、児童の学習習慣の確立や学習意欲の向上を図ることを目的とし、学習サポート事業については、地域住民が活躍できる機会の

創出や、中学校以外での学習の習慣づけ、学力向上などを目的としております。

2つの事業は似ているところもございますが、学習支援事業の対象者は、生活困窮世帯の中学生等であるのに対し、学習サポート事業は、中学生一般を対象にしているところが大きな違いになっております。

次に、2点目、3点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

学習支援事業は、栃木県が実施主体となり平成27年度に始まった事業であります。本事業における町の役割は、対象者への制度を周知することと実施場所を確保することでございます。県が実施する事業に協力する立場で後方から支援していくものでございます。このようなことから、これまで町職員の見学については差し控えていたところでございます。

今後は、町でも本事業の効果を確認し、県に協力しながら本事業を支援していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、平成27年度からの事業ということでお答えをいただいたんですけど、過去2年間の参加生徒数、それから学年、あと学校名などが可能であれば、その内訳を教えてください。よろしくをお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 平成27年度からの参加児童数実績でございますが、まず、平成27年度につきましては、延べ人数でございますが、186名でございます。内訳としまして、中学3年生が23名、中学2年生が66名、中学1年生が64名、小学6年生が4名、小学4年生が29名でございます。学校の内訳については資料がございませんので、お答えは差し控えさせていただきます。平成28年度につきましては、延べ人数で196名。内訳としまして、中学3年生が84名、中学2年生が61名、中学1年生が26名、小学6年生が4名、小学4年生が21名でございます。平成29年度につきましては、現在5月までの集計が終わっております。5月までの集計としまして、延べ人数が38名の参加者でございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今の答弁というか、お答えですと、延べ人数ということは、例えば、1人が20回、授業に参加していれば20人というようなカウントの仕方ということで考えていいんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 はい、おっしゃるとおりです。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、例えば、去年で言うと、中学3年生が人数で言えば4名、2年生が2名、中学1年生が1名、それから6年生が1名、4年生が1名というふうに聞いております。それから29年度、ことしですが、ことしは3カ所のうち、中央公民館に参加されている生徒さんは、高校生が2名、中学生が4名、小学生が1名というふうに聞いています。

なぜ、今回このようなかかわりをお伺いしたかということ、先日ちょっと福祉課のほうへお伺いにいったときに、去年の参加生徒数9名という回答もいただいていますし、そこでいただいた答えが講師は1名というような内容だったので、例えば、今お話ししたような、中学生から小学生まで9名が参加していて、講師が1名で満足いくような授業ができるのかというような問い合わせをしたときに、「全教科を指導できる講師さんを派遣されているのではないのでしょうか」というようなお答えだったので、ちょっと余りにも実情を把握されていないんじゃないかなと思ひ、見学に行ったことがあるのかどうかということもあわせてお尋ねしました。

そういったところだったんですけれど、なぜこの2年間、先ほど県の事業というお話があったんですけれど、実施状況、生徒数とか、講師の数とか、そういったものを把握しようとはしなかったのか、お聞かせ願えますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 これまで実際の支援現場を見学しなかったことにつきましては、先日もちょっと見学に初めて行って感じたことですが、そこに通われているお子さん、こちらのお子さんの口から、私どもがいることによって緊張するというようなお話が出ておりました。そういったことからですね、私どもが見学することによって学習の場の環境を変化させる、そういったことで影響を与えてしまう恐れもありますので、そういった観点からも差し控えるべきではないかというような考えがございました。

指導員の数等につきましては、県が委託事業者に出している仕様書の中で、責任者1名、それと支援員2名を常時配置しなければならないというような取り決めがございますのでそちらはそのように実施しているものとして把握しておりました。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、勉強しにきている生徒たちが緊張云々というお話があったんですけれど、それはこの間、初めて見に行った中でのお話じゃないかなと思うんですけれど、いかがですか。それとも事前にそういったお話があったのかどうか、お伺いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 確かに、前回、おじゃまして初めて生の声を聞きました。ですが、その以前からも、そういう状況であろうということの推測のもとで配慮していたということでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 確かにこの学習支援事業というのは県の事業かと思うんですけれど、この学習支援に参加しているのは上三川町の児童であり、生徒です。こういったことを言ったら何かもしれないんですけれど、他町の児童生徒ならまだしも、当町の児童生徒が参加しているのですから、いかなる理由があろうとも見学に行かないという理由にはならないと思うんですけれど、その実情を知るために、例えば、外からというか、言い方は変かもしれないんですけれど、入り口からちょっと見るだけでも全く違うんじゃないかなと思うんですけれど、いかがですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 確かに、おっしゃるように、外から見れば、子どもの学習状況を確認する、お子さんにとっては環境の変化にはつながらないというようなことになろうかと思います。あとは、学習支援をしている事業者のご迷惑にならないような形で確認はしていきたいと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 例えば、去年の実績で言うと、先ほど答弁があったように、責任者1名と、あとは講師の方が大体2名から3名ぐらい来ているようで、ほぼマンツーマンの形で去年は授業を行っていたそうです。あと、ついでに申し上げると、この間、土曜日にまた見に行ってきました。そのときは4名、高校生が2名と中学生が2名参加していて、講師の方も4名。だからちょうどマンツーマンの形で授業も行っていたようで、環境的にすごくいいんじゃないかなと。今、水曜と土曜、週2回開催されているようで、どうしても水曜日は部活動等でなかなか参加できないようなので土曜日のほうが多いということなのですが、それぐらい今はいい状況で勉強できている環境なのかなとは思っています。

今年度から参加する生徒の利便性、そういったものを考慮して、町内3会場、中央公民館と改善センターと、あと幸知会、それはすごくいいことだと思いますが、生徒数がまだまだ集まっていないようで、町としてこの事業をうまく活用しようというのであれば、今後どのようにかかわっていくお考えなのか、具体的にお答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 まず、この参加利用者につきましては、受託事業者のほうで、利用申込者に対して支援が始まる前に面接を行うというようなことが義務づけられております。町のほうとしましては、利用申込対象者の中で利用申し込みをされていない方、こちらの方について、より多くの方に参加していただけるように周知のほうを図っていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そこら辺、ぜひもう少し深くかかわって、一人でも多くの方が参加するようになっていただければと思います。

この事業の対象の中心が中学生、高校生になっているのかなと思うんですけど、特に中学生を高校に進学させ、貧困の連鎖を断ち切るという考えのもとにやられている事業、これは県の事業なのでそういうことなのかなと思うんですけど、中学校での学習以前に、小学校で学習したことが理解できていなければ、せつかくのこの取り組みも全く意味を成さないものだと思うのですが、まず、1点、いかがでしょうかということと、そこで、小学生を対象の授業を町単独で考えることはできないのか、それについてお答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 この事業の趣旨でございますけれども、生活困窮者の貧困の連鎖を断ち切るためにですね、学力の向上だけではなく、学習への取り組みや今後の人生をどう生きていくかという考えを育てることが、自立した生活を営むために重要なことになってくるものと考えております。そう

いったことからですね、人生の岐路となる高校への進学が後の自立のポイントとなるため、中学生の支援を中心に行っているというような背景がございます。

小学生につきましては、現在、先ほども議員のお話にあったようにですね、なかなか定員に満たないような利用者数でございます。若干、定員に余裕がございますので、そういった観点から、小学生のほうも参加できるような体制をとっているというような話を聞いております。小学生については、先ほど申し上げた今後の将来設計、そういったものはなかなか難しい、考えさせることは難しいというようなこともございますので、あくまでも中学生を中心とした事業の展開ということで町のほうも捉えておりますので、今後も町は、県が行う事業に賛同しながら、連携しながら協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、将来設計なんていうお話があったんですけど、確かに小学生に将来設計云々というお話をしてもなかなか現実的じゃないのかなと思うんですけど、今、答弁にもあったように、定員に満たないときに小学生にもアプローチをというような流れになるのかなと思うんですけど、そうすると、いつになったら小学生にアプローチがかかるんだろう、時期的にどんどんどんどん時間が過ぎていってしまうんじゃないかなとは思うんですけど。

こちらに、野木町では、昨年度から小学校5・6年生対象の学習の支援の場というのを設けているようです。ちょっと問い合わせをさせてもらったところ、今、実際に参加しているのは10名程度ということなんですけれど、確かに学習支援、今こうやって聞いている学習支援に関しては県が事業主体になっていますし、学習サポートのほうは町が事業主体、似て非なる部分があるのかもしれないんですけど、例えば、学力向上とか、勉強の仕方、それからあと学習習慣、そういったものを身につけてもらうという目的では一致しているわけですから、何か融合させる方法等とかもあると思うんですけど、小学生対象のもので考えることっていうのはそんなに難しいことですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 先ほど申しあげましたようにですね、まず、高校への進学、こちらが後の自立への第一歩、人生の岐路に、重要なポイントだというふうなことから、あくまでも中学生を中心としてというような考えが県にあるというふうに聞いてございますので、当面は中学生が中心になっていくものというふうに考えています。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 県というか、国の考えが、もしかするとそうなのかもしれないんですけど、中学生以前に、その前のところがわかっていなければ、中学生になってから勉強をしたい、何かというふうになってもなかなか難しいというのが現実的なものであるので、そこら辺を真剣に考えていただいて、小学生、どうかこういった形で、例えば、野木町ですと、講師の方は、教員経験者の方はボランティアだそうです。あと、大学生に関しては交通費を1回当たり2,000円ということで支給しているそうです。すぐに同じようにというわけにはいかないかもしれないですけど、ボランティアの方を

集めるとか、そういった形であればどうにかできるんじゃないのかなと思います。そういったものをちょっと考慮していただいて、小学生、福祉課だけの話ではないのかと思うので、生涯学習課の方も含めて、そういったところで、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、3点目として、最後に、地方創生加速化交付金の使い道とその効果についてお尋ねします。

まず、第1点目に、今回制作した「るるぶ」とPR動画の意義、それから目的、効果は何か。

2点目に、これは地方創生にどのようにつながるのか。

最後に、この、例えば「るるぶ」、それから動画、これに関しての続きというものがあるのか、その3点をお答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

「るるぶ」につきましては、12ページ、5,000部を作成し、PR動画につきましては約8分の本編と15秒バージョン、30秒バージョンの予告編を作成いたしました。どちらも町の認知度向上を目的に作成したもので、効果といたしましては、多くの方に上三川町を知ってもらい、興味を持っていただくことを期待して作成いたしました。

次に、2点目についてお答えいたします。

地方創生の主な目的は、東京圏に一極集中している人とお金の流れを地方に戻すというものでございます。今回の加速化交付金を利用した事業によりまして、人の目を東京圏から上三川町に少しでも向けってもらうことで、今後の上三川ブランドのPRや企業誘致につなげていきたいと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

「るるぶ」につきましては残りの数が少なくなっておりますので、増刷を予定しております。また、PR動画の続きにつきましては、周りの反響を見ながら検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 まず、動画に関してなんですけれど、制作代が170万円、「るるぶ」の制作代が5,000部で410万円、都合580万円のところを70万値引きしてくれたということで510万円ですというふうには伺っているんですが、まず、1点として、その5,000部というのはどういったところに置いたりとか、あとは配ったりとか、どういった活用の仕方をしているのか、まず、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 はい、「るるぶ」の配り先でございますが、町のほうでブランドのほうのですね、例えば野菜であるとか、それを東京圏のほうへ行ってマルシェ等、実施してございます。そういったときに「るるぶ」をお配りすると。それと、あと銀行との地域連携ということで、首都圏のほうに銀行さんで持っています支店ですね、こちらのほうに置いていただくとか、そういったことで活用を図っております。ただ、先ほど町長のほうからも答弁がありましたが、部数が残り少なくなっているということがありますので、今後は増刷のほうも考えてございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 増刷というお話なんですけれど、まず、「るるぶ」に関してなんですけれど、宇都宮市内の、とある印刷業者というか、そういったところに、あの「るるぶ」を持って見積もりを出してもらいました。取材費込みでおよそ100万円でできるということで、例えば、今、増刷というお話があったんですけれど、通常、ああいう印刷物ってデータとか、そういったもの、データは残っているのかもしれないんですけれど、印刷データって普通は破棄しちゃうもので、増刷となるとまた結構お金がかかるものだと思うんです。取材といっても、あの中を見る限り、「るるぶ」というか、JTB、どこが取材をしたのかわからないんですけれど、取材をしたであろうと考えられるのは、黒チャーハン、食堂関係、あとは、かばん屋さんぐらいなのかなと、それ以外のマラソンの写真であったり、公園の写真であったりというのは、多分取材じゃなくて、データとしてお渡ししたものじゃないかなと思えるんですが、そうすると、かなり通常、考えても高額です。結局、510万円という交付金の金額ありきでの数字のはじき方なのかなという気がするんですけれど、その点はどうお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 まず最初にですね、「るるぶ」を選定した理由でございますが、これにつきましては、去年になります、議会の中で、もしこの交付金がついた場合には「るるぶ」を作成したいと、町のほうのシティプロモーションですね、これをやっていこうということで「るるぶ」を選定してございます。「るるぶ」につきましては、皆さんご存じだと思いますが、「見る」、「食べる」、「遊ぶ」、この3文字、これから命名しておりますJTB、こちらのガイドブックで「るるぶブランド」、これが抜群の知名度を持っているということもありまして、旅行タウン情報誌のガイドブックということで、日本で最も人気度が高いブランドだということもありまして、こちらをお願いしている。

それとですね、先ほどの取材の件でございますが、取材先、これの選定につきましては、全てJTBパブリッシングで行ってございます。イベントなどで事前に開催したものにつきましては、町のほうで、企画課のほうで写真のほうは提供してございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 「るるぶ」に関しては全国誌なので、当然、認知度というお話はわかるんですけれど、例えば、これを書店、そういったところに並べて販売するものであれば、その認知度というのはすごく必要なものだと思うんですね。でも、先ほどおっしゃっていたように、例えば、県内の金融機関の都内の支店とか、首都圏の支店に置かせてもらうとか、それから、何か出先のところで配るというものであれば、特に「るるぶ」というブランドが絶対的に必要かという、そうではないのかなと。それよりも、例えば、本当に数で勝負というわけじゃないんですけれど、とにかく部数を出して認知度を上げるというほうに注力したほうが全然よかったんじゃないのかなとは思っています。

それでは、次に、地方創生加速化交付金の趣旨として、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を踏まえ、緊急対応として、地方版総合戦略に位置づけられた先駆的な取り組みの円滑な実施を支援する」ということのようなのですが、今回の動画、それから「るるぶ」の制作は、当町のまち・ひ

と・しごと創生総合戦略の中にある4つの基本目標、1が、「若い世代の就労や雇用の創出」、2番目に、「子育て世代や若者の定住の促進」、3番目に、「若い世代の結婚・出産・子育ての支援及び教育環境の充実」、4番目に、「誰もが健康で暮らしやすい環境づくり」、このいずれに当てはまるのか、お答えください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 この2番目のですね、基本目標で、「子育て世代や若者の定住の促進」という部分で、基本方向としましては、町の魅力アップの推進ということで、町をPRして、今、議員さんがおっしゃったように、幾つかの事業を枠取りしてございますが、それら全てを総合的に考えた中で、まずは町のPRということで、上三川町という町の読み方であるとか、上三川はどんなところなんですかと、これを知っていただくということで考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、2点目の子育て世代や若者の定住の促進ということだったんですけど、「るるぶ」、あれを例にとると、どの部分がそれに当たるんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 はい、「るるぶ」はですね、最終的には定住促進を図っていきたい、町をPRすることによって上三川を知っていただいて、上三川町に住んでいただくということで「るるぶ」を作成してございます。でありますので、今、言った「上三川町住んでよいところPR」ということで、そういった部分で考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 「るるぶ」って観光案内じゃないんですかね。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 確かに観光案内としまして「るるぶ」は作成されているものもございます。ただ、今回、本町で作成しましたものにつきましては、上三川町をPRする、観光だけじゃなくて、上三川町にはこういった会社があって、こういったおいしいものがあるんだよということで定住を図っていただくということで作成してございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、この動画、それから、今、伺った「るるぶ」、これに関して、上三川町を印象づけて定住促進、そういったものにつなげたいというのであれば、当然これで終わりではなく、二の矢、三の矢というのを用意してあるのではないかと思います、その点はいかがですか。

それと、あと、町長が考えている地方創生に結びつく具体的な政策、そういったものを挙げていただいてもいいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 まずですね、他県の方は「かみのかわまち」と読めないんですね。ですから、

まず上三川町の認知度を上げると。上三川町という、例えば、大きな国宝級の宝物があるとか、そういったところが、上三川町には今現在は現存しませんので、まず「かみのかわまち」というのを読んでもらう、上三川町というのはどんなところかというのに興味を示してもらおうということで、「るるぶ」はもう全国的に有名な、「るるぶ」というだけで手を取ってくれる、そういったところから「るるぶ」をお願いしたり、PR動画に関しても、上三川町、上三川町と言葉を何度も何度も入れていますが、上三川町というものがどんなものかと興味を示してもらい、そこが大切だというふうに思っています。そこからまず始まってもらって、この上三川町に定住促進とか、そういうことがあるというふうに考えておりますので、ここは、そういった意味での第一歩というところで考えていって、今、こういった政策を進めたわけでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、第一歩というお話だったんですけど、そうすると、これに続くものというのとは何かお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど申し上げましたように、「るるぶ」のほうは好評で、もう既に残りが少なくなってしまうので、これから増刷を少し考えています。PR動画に関しましては、先ほどの答弁でも回答しましたように、よくその状況を調査して、これが必要であるということであれば、また検討する、また違うものがあるということであれば、また違うことを考える、これから考えていきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、例えば、動画のほうは好評であれば、その続き、あとは「るるぶ」のほうは残り少ないので増刷というお話なんですけれど、具体的にこの後に続くものというのとはまだ何もないということではないですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 具体的に何もないではなくて、今、調査をして、1回、出したものに対して、CAP DO、今、チェックを仕掛けているところなので、そのチェックをもとにこれから考えていくということです。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 そうすると、例えば、動画の反響であったり、「るるぶ」の反響、そういったものを調査しての、その後ということではよろしいですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 PR動画も2カ月足らずで1万回以上を視聴していただいております。これ、結構大きな数字で、延べ1万人の方が上三川町の動画を見てくださっていますので、どなたがご覧になっているのか個別のデータはわかりませんが、多くの方がご覧くださっているということは事実でありますので、こういったことを、これから反響等、またこれが町のPRにどのぐらい効果があったかという、費用対効果も含めてよく検討して、また第2弾、第3弾と出していったほうがよいと判断すれば、そういうふうにしていきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 今、町長のほうから延べ1万以上というふうなお話だったんですけど、ユーチューブを見る限りは、きのうの時点でも八千幾つ、九千弱だったと思うんですけど、その1万というデータってどこから出ているものなんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 2つ、見るサイトがあってですね、片方は八千幾つ、8,277だったかです。もう一つが二千ぐらい行っていますから、両方合わせると1万以上になります。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 後学のために、もう一つのサイトって、どういったものになるんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ユーチューブでございますが、町の公式のサイトで今、言った1,931になってございます。5月31日時点ですね。それと、非公式でございますが、載っていますのが、やはりユーチューブで8,179、これを合わせまして、5月31日現在で1万110ということで、1万人にはアクセスをいただいております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 それでは、動画の中にある星野町長の「何でもある」という発言についてなのですが、町長がお考えになる地方創生に結びつく「何でもある」の「ある」というのは、具体的に何を考えなのですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 ちょっと質問の趣旨がよくわからなかったので、もう一度質問をお願いします。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 動画の中では、「何もない」のではなくて「何でもある」というふうにおっしゃっていると思うんですけど、その「ある」というのは、それではどういう意味での「ある」なのか、お聞かせ願えますか。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 まさにそのとおりでございます。おいしい農産物もある、そして優良な企業もある、何でもあるというところでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 私は、個人的になんですけど、「ある」というのは、雇用機会の拡大、そういったものがあれば町としてもすごくいいんじゃないのかなとは思うんですけど、星野町長としては、雇用機会の拡大、そういった点で考えた場合に、これから先どのようにお考えですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 幾つも策はあると思いますが、その中の一つ、今、打ち出しているのが産業団地の開発、そこに企業を誘致して、そこで雇用機会を創るということでございます。

○議長【津野田重一君】 1番、篠塚啓一君。

○1番【篠塚啓一君】 産業団地ということで、そこでの雇用機会の創出ということをお考えなんだと思うんですけど、今後、人口も減っていくであろうと考えられている中で、定住促進、それから雇用機会の拡大、そういったものをどんどん推進していただければと思います。

では、これで質問のほうを終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時16分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 1番・篠塚啓一君の質問が終わりましたので、順序に従い、14番・稲葉弘君の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 私は、次の3点について一般質問をいたします。町執行部の明快なご答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点は国民健康保険の都道府県化についてです。(1)として、単位化の狙いは何かということと、(2)は、試算保険税はどうなるのかということ。そして(3)は、被保険者が払えない保険税となった場合、町としての対応はどう考えているのか、質問をさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目について、お答えいたします。

平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、平成30年度から国民健康保険、いわゆる国保の保険者が都道府県へ移管されます。これまでの国保は、市町村が保険者となり、資格管理、保険財政、保険給付、保険事業など、事業運営全般を担ってまいりましたが、被保険者の高齢化に伴う医療費の増大により保険財政の赤字が毎年発生するなど、規模の小さな市町村では国保財政を支えることが困難な状況となっています。そのことから、持続可能な医療保険制度の構築を図るため、保険者を都道府県単位とし、規模を拡大することによる国保財政の安定化が主な狙いとなっております。

次に、2点目についてお答えいたします。

平成30年度以降は、国保財政運営の主体が町から県へ移行しますので、町は保険税を財源に県へ国保事業費納付金を納めることとなります。納付金は、医療給付費等の見込等から市町ごとに決定され、県は市町に対して標準保険料率を示すこととなっております。町は、その標準保険料率を参考に保険料率を定め、賦課いたしますが、現在までのところ県からは具体的な提示がございませんので、試算保険税については、今後、提示があり次第、検討してまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

保険税額につきましては、県の納付額等が確定してから検討・決定してまいりますので、保険税額にどの程度の変動があるか、現段階ではお答えできませんが、保険税の納付が困難である被保険者に対しましては、これまでと同様に個別の納付相談等により対応をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私のほうから何点か質問ですけれども、今、町長から説明があったんですけれども、単位化ということで、狙いは、要するに持続可能な、そういう制度だと、そういうことで、安定化ということを書いていましたけれども、厚生労働省が2011年度に試算したデータによりますと、社会保障総額が122兆円、年金給付費が58.2兆円、これが48%を占める、こういうことを言われています。そして、医療給付費が38.9兆円、32%、つまり、現在の社会保障給付費の80%は年金給付と医療給付で占められるということなんです。年金給付は3.7兆円しか伸びないけれども、この比率も41%に下がると。ところが、医療給付はですね、14.4兆円も増えると。比率も35%になるということで、年金給付に接近をします。国はですね、これまで医療費を削減するためにいろいろやってきましたけれども、やはり成功しなかったと。そういうことで、今回、都道府県に本格的に医療費を削減するために、都道府県化の単位化を実施するんだと、そういうことだと思うんですね。

それにはですね、例えば、2014年には医療介護総合確保推進法が成立をし、都道府県が地域医療構想を策定することが義務づけられております。これによりまして、都道府県ごとに医療供給体制の枠組みが決められると。ですから、医療供給体制と医療費の支払いをリンクさせることができる、そういう制度なんです。

ですから、やはり、先ほど町長が言いましたけれども、医療費の削減が大きな問題だと、そういうふうに思うんですけれども、町長、いかがですか。そうじゃないですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 議員おっしゃるとおりであると考えております。私も常々、健康ということで町民の皆様へ直接、応対をして、健康を維持していただいて、イコール医療費の削減ということで、今までもそういう取り組みをしてみいましたので、町としては、これからもそういった方向で進めていきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、2点目、(2)なんですけれども、試算保険料はどうかということで質問したんですけれども、先ほど町長から、県から試算をしてこないということなんですけれども、既にですね、国のほうではね、2016年の10月11日、国から事業費の納付金、あと、標準保険料確定簡易システムが都道府県におろされているんですね。11月末には第1回、そして2017年の1月末には2回目の試算集約が行われているんですよ。ですから、やはり、町としてもですね、公文書、あるいは開示請求を行う必要があるのではないかと思うんですけれども、どういうふうに考えているのか、考えはあるのかですね、それをお聞きしたいと思います。どうですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【川島信一君】 先ほど町長の説明にもありましたように、県のほうからまだそういったことが来ておりません。それで、情報としてありますのは、現時点では、国と地方との事務レベルで、追加公費支援700億円の配分のあり方について議論している段階ということで、その議論の進捗状況を見守り、市町と県のほうで情報を共有して検討しているという回答を県のほうから得ておりますので、そういったものを見きわめながら、今後、情報提供をお願いしていくような形で考えています。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 まあ、そんなことじゃ、やはり間に合わないと思うんですね。今後のスケジュールなんですけれども、2017年秋には、来年度ですね、事業の納付金、標準保険料金を算定して市町村に示し、市町村は3月の予算議会に向けて具体的に動かす、こういう動きなんです。ですから、やはり、議会で審議するのは、この6月議会しかないと思うんですね。そういった中で、資料がそろわないとかね、県から言われぬとかね、そういうことじゃないと思うんです。だから、やはり、それは町民の生活と暮らし、あるいは健康を守るためにも必要だと思うんですけれども、そういう早める考えというのはなんですか、担当課長、どうですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【川島信一君】 現在、県のほうでも、県の事務レベルのほうでは試算のほうは出ているという話がございます。ただし、それは、あくまでもまだ公費の配分のあり方についての議論がなされている前の段階ですので、そういったものを踏まえながら、実際の状況に近い段階の試算が出た段階で、それがことしの夏のほうには出てくると聞いておりますので、それに基づいて今後、町のほうでもどうやったらいいのかというのを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 埼玉県ではですね、そういった中で試算したんですね。その試算の結果、3割以上高くなると、こういうことがですね、保険料がアップする、そういうことが出ているんですよ。ですから、そういう点で大変な状況になる、そういうことだと思うんですね。今回の都道府県の単位化というのはですね、やはり、国保の構造的な問題を解決するために行われるものではないということですね。ですから、先ほど私が言いましたけれども、この医療費を適正化、削減する、その道具のためにこの市町村を、そういうことでやっていくと、そういうことなんですね。だから、そういう点で大きな問題だと思います。

あと、もう1点、3点目の質問なんですけれども、被保険者が払えないということで保険税になった場合、町としての対応ということで町長から答弁があったんですけども、具体的にどういう対応をするのか、それをお聞きしたいと思います。今の国保税の収納率は9割ですよ、90%。だから、納付金100%ということになれば、当然足りなくなると思うんですね。それをどうするのか。基金で穴埋めするのか、それとも保険者に新たに負担させるのか、それを、ぜひ、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。保険課長。

○保険課長【川島信一君】 先ほども申しましたように、今現在の状況では、試算というものはこちら、

公表になっておりません。それで、埼玉、そちらの県においては何か公表になって、議員ご指摘のようなことがあるかと思えます。それは、各都道府県によってその状況等も変わりますので、栃木県がどうなるかということは、まだそういった試算が出る前の段階でははっきりしたことが言えませんので、そういった試算が出てから、そういったことについて検討を進めていくようなことで、今現在考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 都道府県化で保険者に新たに負担をさせる、そういうことは、やはり、今の生活実態からして考えられないと、そういうことだと思うんですけれども、引き上げはしないと、そういうことで約束できるんでしょうか、町長、どうですか、答弁できますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 先ほど来、申し上げていますとおり、まだ県からの試算が出ておりませんので、そこについてはまだ、出たらよく内容を検討させていただきたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 試算を検討して、例えば値上げになる場合、それは町民に負担させるということなんですか、そういうことでいいんですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 繰り返しになりますが、どういった試算が示されるかわかりませんので、まず、それを見てから内容を検討させていただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひですね、負担にならないように、そういうことで、ぜひお願いしたいと思えます。

2番目の問題について、質問させていただきます。住民税特別徴収通知書の送付についてです。

(1) 特別徴収税額決定通知書、特別徴収義務者用というんですか、マイナンバー、個人番号を記載して送付しているが、その法的根拠は何なのかということをお聞きしたいと思います。

そして(2)が、マイナンバーを記載せずに送付する考えはないのか、これをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

マイナンバーを記載しました法的根拠は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますが、その法律の第19条第1号の規定によるものでございます。この規定に基づき、市町村は、地方税法第321条の4第1項の規定及び地方税法施行規則第2条の第3号様式により、特別徴収義務者に対して、従業員のマイナンバーを記載した特別徴収税額決定通知書を送付することになっております。

次に、2点目ですが、今、述べました根拠法令に基づいて、特別徴収税額決定通知書を送付しており、

マイナンバーを記載せずに送付する考えはございません。

なお、今年度は5月12日に特別徴収税額決定通知書の発送業務を完了しております。次年度以降につきましても、関係法令に基づき発送業務を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 それでは、私のほうから再質問なんですけれども、5月12日にこの通知書を発送しているということなんですけれども、新聞を見ますとね、栃木市、宇都宮市で税通知書、あるいは誤送付とか個人情報漏えいなどが発生していますね。町ではですね、こういった場合、責任は取るのかということ。そしてあと、この町としてのメリットですね、どういうふうに考えているのか。あるいは、番号を提供していない従業員のプライバシー権を侵害しないのか、誤配などで漏えいの危険性が高まる、こういう問題も出ておりますけれども、これらの問題について町のほうでどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 法的根拠以外にも、総務省のほうから技術的助言、地方分権一括になりましたので、通達という形はございませんが、技術的助言、そちらのほうでマイナンバーを記載して出すようにということで通知が来ておりますので、その方針に基づいて今後も事務を実施していきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 国の法律に基づいてやっているということなんですけれども、要するに、漏えいされた、漏れた情報は戻らない、そういうことだと思うんですね。地方公共団体情報システム機構が個人の顔写真データを警察に提供していた、こういうことが国会質問で明らかになったんですね。同機構はマイナンバーカードを発行するために市民の顔写真を膨大に保有している。しかも、同機構は、情報公開法の対象になっていないんですね。ですから、チェック機能が働いていないということです。マイナンバーを集め、この情報を警察に提供するというのを放置すればですね、監視の社会が一層進む、そういうことだと思うんですね。マイナンバー制度を警察が利用するということは、これまで国民には一切説明されていないんですよ。ですから、やはり、マイナンバー制度はですね、住民にとってメリットはない、そういうことだと思うんですけれども、中止、あるいは制度の廃止、こういうことを町のほうで考えているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 今も町長の答弁にもありましたように、今年度は完了していますし、次年度以降につきましても、関係法令に基づき業務を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 マイナンバー不記載自治体が広がっております。調べてみますと、長崎県の佐世保市では印字で送付、高知県の四万十市では今年度は記載しないに対応すると。あるいは、神奈川県厚木市、大阪府の吹田市、兵庫県西宮市、愛知県の豊川市、あるいは名古屋市などでは、そうい

う不記載自治体が広がっております。ですから、やはり、町のほうとしてそういうことを考えてですね、不記載ということで考えはあるのかどうか、それをもう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 繰り返しになりますが、あくまでも国の方針に基づいて事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 じゃあ、町のほうで責任を取るということですね。

それでは、3番目の問題について質問をさせていただきます。農業保険法について3点ほど質問をさせていただきます。

農業共済制度を改正し農業保険法ができますけれども、その内容はどのようなものかということ、これが1点です。

2点目は、補償限度額と支払率はどうなるのかということ。

そして3番目が、農業共済と統合することによって災害補償はどうなるのかということ。

そして4点目が、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目から3点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

ご質問の農業保険法は、現行の農業災害補償制度が農業経営全体をカバーしていないなどの課題があることから、従来の農業共済事業に加え、個々の農業者ごとに農業収入全体を見て総合的に対応し得る新たな保険制度として農業経営収入保険の事業を創設するなどの措置を講ずるため、現行の農業災害補償法を改正し、法律名も農業保険法に改めることで、現在会期中の国会に提出されている法律案であると認識しております。

なお、この法律案の主な提出理由としています農業経営収入保険事業は、平成31年度からの実施が予定されている任意加入の保険制度で、新しく設立される組織が実施することになります。補償内容は、保険期間中の農業収入金額が、過去一定年間の農業収入金額等を定めた基準収入に、農業者が選択する割合を乗じた金額を下回った場合に、下回った一定割合の金額を補填金として支払うという内容の保険制度であると理解しております。

補填方式は、掛け捨てによる保険方式と、掛け捨てとまらない積立方式を組み合わせたものを基本としておりますが、積立方式の部分は選択できることになっております。保険方式の補償限度額は、基準収入に6割、7割、8割のうち農業者が選択するいずれかの率を乗じた金額となり、積立方式の限度額は、基準収入に1割を乗じた金額となります。支払率については7割、8割、9割の中から農業者が選択することになる予定となっております。

また、現行の農業共済などの収入減少を補填する制度と農業経営収入保険制度への加入は、どちらか一方を選択して加入することになり、重複しての加入はできないこととなりますが、園芸施設共済などの固定資産の損失を補填するものについては、両方に加入することができる予定となっております。

次に、4点目についてお答えいたします。

農業者戸別所得補償制度は、国の米政策として平成23年度から平成24年度までの2年間実施された支援制度で、平成25年度からは、経営所得安定対策として実施されているところでございます。

主な支援制度の内容は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付するというものになっています。上三川町農業再生協議会が主体となってその推進に当たっていますが、農業経営の安定を図るためには重要な支援制度となっていますので、今後とも農業再生協議会や農業団体と連携をとりながら、積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 はい、ありがとうございます。それでは、私のほうから何点か質問なんですけれども、収入保険はですね、農家経営の安定だと、そういうことなんですけれども、いろいろ調べましたら、例えば、要するに、米価を支える、基準収入が過去5年間の平均収入であって、生産費を償っていない、考慮されていない、そういうことだと思うんですね。例えば、米の場合ですと、1990年から2015年の26年間で、米価が生産費を上回ったのはわずか8年しかないんですよ。ですから、米価は1993年、2万2,760円をピークにして多少、回復してはいましたけれども、2015年には1万2,121円と47%も下がっているんです。ですから、このように慢性的な採算割れ状況から計算される基準収入額、6割から8割しか補填しない収入保険制度というのは、この農業経営の影響を緩和するなど到底言えないんじゃないかと思うんですけれども、どういうふうに思われますか、町長。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 先ほど町長から答弁も申しましたように、現行の共済事業などと、このたびの収入保険事業につきましては選択制となっているところでございます。そうした中で、米価などが下落した際の補填事業、これにつきましては、現在、収入減少緩和対策ということで実施されているというような状況がございますので、農家の方におかれましては、収入保険と、この制度を選択した中で加入というのはできるものと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 アメリカはですね、2014年の農業法で、不足払いプラス、価格支持融資プラス、ならし対策プラス、収入保険の四層構造を充実させているんですね。例えば、支払い、不足払いということで、価格算出保証ということで、不足払いは市場価格が生産費をもとに決められ、基準価格を下回った場合にはその差額を国の費用で支払う制度ということで、市場価格と生産費の差、つまり、不足額を支払うので「不足払い」と呼ばれている。ですから、この価格の下落が続いても安定的に補償が得られる、そして農民負担はなしということなんです。また、ならし対策ということで収入保証なんです

けれども、ならし対策は、収入が基準収入を下回った際に、基準収入の86%まで保証する制度、これは農家負担なしです。そして、3つ目が価格支持融資ということで、市場価格が大暴落したときに農家が国営の質屋、要するに商品金融公社に農産物を質入れして代金を受け取り、価格が回復をすれば、代金を払って、この質草を回収して市場により価格が回復すればですね、質流れにすると、そしてアメリカ独自の制度ということで、農家負担はなしです。最後が収入保険なんですけれども、作業別に収入保険でならし対策を補完するもので、ならしの保険を86%までなので、それ以外は収入保険でカバーをすると、農民の保険料負担ありということで、不足払いとならし対策のいずれかを選択し加入する、こういうことで農家の皆さんはやっているということなんです。

ですから、アメリカでは、この暴落時であっても、農家は不足払いと価格支持融資の二本立てで安定的に補償が得られるということです。ですから、こういう仕組みがですね、日本にあれば、この20年間で米価が生産費を下回ったということが、実に18年に及んだということはありません。ですから、そういう点で、やはり今の農家の経営、農協を見ますとですね、地域の農業は大変な状況ですよ。上三川の農家戸数は年々減少傾向にあるということで、2000年から15年間で671戸、39.2%減少している、こういうことですね。

ですから、そういう点で、やはり、価格補償ということが必要だと思うんですけれども、国のほうの法律ということになっていたと思うんですけれども、町のほうで、先ほど町長から答弁がありましたけれども、ぜひ、推進に向けて努力していきたいということなんですけれども、やはり、国のほうに対しても制度を維持していただきたい、そういうことで、そういう働きかけができるかどうか、ぜひ、お聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 減反政策につきましては、半世紀近く国策として実施されてきたというような状況でございます。こうした中で、町としてできることというのは限界があるというふうに思っております。また、国におきましては、その支援策につきましては、その時々の方針によって変更されてきたという歴史がございます。こうした中で、町の要望や意見でどうにかならないものではないと考えてございますので、町で積極的に行動するというようなことは考えてございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 国に対して、そういう意見があるということで要望はできると思うんです。ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思うんですけれども。

結局、いろいろ答弁がありましたけれども、収入保険はですね、農産物の価格が下がったり、災害などによって収入が基準収入以下になった場合にはですね、補填する制度、保険制度にすぎない、そういうことだと思うんです。やはり、収入が減れば、それに伴ってこの基準収入も下がりまして、補填後の収入の所得も下がり続ける、そういうことだと思うんです。

2つ目の再質問なんですけれども、この収入保険制度は農家が負担するということなんですけれども、例えばですね、農水省、平成27年度の個別経営営農類型別経営統計ですか、それによりますと、例え

ば、奈良から10ヘクタールの水田の使用経営者の場合ということで試算しますとね、例えば、補助金を含む営業総収益は1,637万円ということでありまして。作物収入は1,054万円、そしてコストが1,055万円ということで、農業所得は618万円、補助金が619万円です。これがですね、25年の農業所得はどうなるかということでありましてけれども、25年はですね、317万円ということで、仮に補助金が半分になった場合、7から10ヘクタールの大規模経営の農業所得はゼロになる、そういう状況なんです。ですから、やはり、農家の価格をですね、支える、そういうことが必要だと思っておりますけれども、もう一度、町長からお聞きしたいと思います。どうですか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今後の動向につきましては、町としてもよく調査をし、必要な対策というか、県、国への要望等が必要であれば、そういった対策をとっていきたいというふうに思っております。今後の状況をよく判断させていただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 14番、稲葉 弘君。

○14番【稲葉 弘君】 ぜひそういう方向でですね、国への要望、ぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後1時に再開いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 14番・稲葉 弘君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは早速、通告に従いまして質問を始めたいと思っております。今回、私はですね、子育て支援、少子化対策、道路整備の3点について質問いたします。

まず、子育て支援について質問したいと思います。

年々、共働き世帯やひとり親世帯が増えてきてですね、それに伴って働きながら子育てをしている人も増えてきております。本当に仕事と子育ての両立は大変ですね。中には、仕事と子育ての両方のストレスで体調を崩してしまう人や、ストレスのはけ口がなくて子どもに虐待をしてしまったなんていう例も見受けられます。そのようなことがないよう、今後も安心して子育てと仕事の両立ができるように、町としてもですね、支援をする必要があると思っております。

そこで、1点目として、子どもが病気にかかって看病してあげたいが、どうしても仕事が休めないときなど、子どもを預けられる病児・病後児保育を実施できる施設などをですね、この上三川町の中に整備する必要があると思っておりますが、町長はどう考えているか、お伺いします。

次に、2点目として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行うファミリー・サポート・センターというのがありますけれども、そのファミリー・サポート・センターの現況と今後の運営方針はどのようになっているか、お伺いいたします。

3点目として、平成30年度より大山保育所が民営化されますが、民営化に向けての進捗状況をお伺いします。

以上3点について、明確な答弁をよろしくお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

病児保育事業とは、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的として、児童が病気の回復期にいたっていない期間、または回復期にあるため、集団保育等が困難な期間において、医療機関等の専用施設で一時的に児童を預かる事業です。実施主体は市町村で、適切であると認めたものに委託等を行うことができるとされております。本事業は、病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型、訪問型の4つに区分され、そのうち病児対応型と病後児対応型については、実施場所、職員の配置要件が厳しく、通常の保育よりも施設整備及び職員給与等に多額の経費がかかる上、利用料収入の見込みが立ちにくいいため、施設運営が困難であることから実施事業者が少ない状況であります。

このような状況の中、本町におきましては、宇都宮市と協定を締結し、広域利用による病児保育事業を済生会宇都宮病院に隣接する「おはなほいくえん」にて実施しております。医療機関との連携が不可欠であり、専用施設等を必要とする病児対応型、病後児対応型の病児保育事業につきましては「おはなほいくえん」をご利用いただくことで推進をしてみたいと思っております。

次に、2点目についてお答えいたします。

上三川町ファミリー・サポート・センター事業は、センターの登録会員同士が育児の相互援助活動を行うことにより、子育て家庭の支援を行うことを目的とし、平成24年度から実施しております。平成29年5月末現在の登録会員数は、サービスを提供する提供会員が7名、サービスを希望する依頼会員が14名でございます。依頼会員に対する提供会員の数が少ないため、サービスを希望する子育て家庭のニーズに答え切れていない部分があるものと認識しております。この課題を解決するため、引き続き提供会員の確保に努め、子育ての援助を必要とする依頼会員の希望に沿えるようなファミリー・サポート・センターの運営を目指してまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

大山保育所民営化の進捗状況でございますが、平成30年4月に民営化する計画に基づき、移管先の法人を平成28年度に選考し、決定したところでございます。今年度は現大山保育所敷地内に新園舎が建築されます。建築工事は夏ごろに着工し、来年2月末完成を予定しており、現在、準備を進めているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、まず、病児・病後児保育について再質問させていただきたいと思えます。

先ほど町長のほうから「おはなほいくえん」という話が出ましたけれども、昨年度ですね、我が町の利用状況をお教え願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 上三川町民の「おはなほいくえん」の利用人数でございますが、延べ人数でお答えさせていただきたいと思えます。平成28年につきましては23名、ちなみに、平成27年度は8名ございました。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 今、人数を教えてくださいましたけれども、やはり利用者が少ないように思われますけれども、それは理由は何だと思えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 理由の一つとして大きなものとして考えているのが、何分にも病院までの距離が遠いと、そのような理由が要因だと思えます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 私もですね、そう思えます。「おはなほいくえん」に預けるとしてもですね、上三川町の南のほうからだとも30分以上はかかると思えます。朝とか夕方の通勤の時間帯なんかはもっとかかって、1時間以上かかる場合があると思えます。病気の子どもをですね、長時間、車で移動させるというのが、まずそれも問題ですし、例えばですね、親の仕事先が宇都宮とは真逆の小山方面だったとした場合ですね、仕事の前に上三川から宇都宮に向かい、子どもを預けて小山に向かう。また、帰りもそうですよね、小山から宇都宮に向かい、上三川に帰ると。これはかなりのですね、労力と時間がかかってしまうと思えます。

私が調べたところ、栃木県内で病児保育を実施している自治体が6自治体で、施設が11カ所。病後児保育を実施している自治体が14自治体で、施設が19カ所あるようです。病児保育を実施している6自治体を見ますと、最低でも10万人程度の人口を有しているようです。ある程度大きな自治体ということです。かかるコストや利用者数なんかを考えればですね、なかなか小さな自治体単独で運営していくのは難しいのかなとも思えます。

そのようなことを考慮してですね、どうしても町内に整備が単独で難しいということでありましたらですね、せめて近隣自治体と連携、協定して、我が町から見て東西南北にそれぞれ預けられるような施設を整備してはいかがでしょうかと思えます。そうすればですね、それぞれの家から一番近いところに行けますし、町の西のほうに住んでいれば西のほう、東のほうだったら東のほう、通勤もそうですよね。それぞれ自分の職場に近いところに、通勤途中で預けられると利用者にとっても負担が軽くなると思えます。

南のほうは小山市の新小山市民病院がですね、病児保育を実施しておりますし、西は、例えば、下野市と壬生町あたりと協定を結んで連携すればですね、人口もちょうど10万人程度にもなりますし、東

のほうは真岡市あたりと連携できれば一番いいのかなと考えていますが、町長、その点、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今現在ですね、今年度から真岡市も宇都宮との連携に入って、宇都宮市近隣の13市町がその「おはなほいくえん」のほうに連携をしています。芳賀郡は真岡市が入ったことで芳賀郡全部、当然、下野市も壬生町も「おはなほいくえん」と今、連携をしている状況です。壬生町にも下野市にも大きな病院はありますが、今現在はそういうような状況です。小川議員がおっしゃる意味はよくわかります。ただ、現在は芳賀郡でも、なかなか郡で1つの拠点をつくるというところがまだ厳しいような状況であります。そういったお子様をお持ちの家庭の事情は議員がおっしゃったとおりだというふうに思います。今後もですね、これについては、先ほど答弁で申し上げましたように、かなり厳しい条件が設定されていますので、そういったところがクリアできて、そして、利用状況等々を鑑みながら、これについては調査研究を続けてまいりたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、いろいろ難しい問題もあるとは思いますが、ぜひ、前向きに検討をしていただければと思います。

では、次にファミリー・サポート・センターについて、再質問させていただきます。

現在の依頼会員、提供会員、7名、14名ということですが、これも少ないと思うんですが、この辺はどうお考えになりますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 議員のおっしゃるとおり、非常に利用者数、提供会員、利用会員、それぞれの登録者数につきましても、かなり数字のほうは低いような状況にあります。この要因の一つとしてですね、まず、預かっていた前にも依頼会員と提供会員の間で事前の打ち合わせが必要ということでございます。すなわちですね、突発的な事由に対して急遽お子さんを預ける、あるいは病気のお子さんを預ける、そういったようなことが対応として不可能でございます。そのような制度でございますので、利用者数、登録者数、それぞれが、人数が低迷しているような状況にあるというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 実は、先日、公園などでですね、町内在住の子育て中のお母さん、30人ぐらいですか、私、ちょっと聞いてみたんです。ファミリー・サポート・センターを知っている人って、その中でほんとに数人なんですよね。それっていうのは、やはり周知が足りていないんじゃないかなと感じるんですけど、どうでしょうか、その辺。どのように周知をしているのか教えていただけますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 周知の方法でございますけれども、町のホームページに掲載することはもとよりですね、保育所の入所の申し込みをする際等々、お問い合わせがありますので、その際にファミリー・サポート・センターのご案内もさせていただくことがございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 やっぱり、知らない人が多いとは事実だと思うんで、そこら辺、周知の仕方をもうちよっと幅広くできる方法を考えていただければと思います。

あとですね、もう一つ思ったのが、報酬額、その報酬額が妥当なのかどうか。現在、平日が1時間当たり700円、土日祝日が1時間当たり800円となっておりますけれども、預ける時間とか、兄弟2人、3人とか、まとめてそういう兄弟を預ける方もいるかもしれませんし、2人目は半額とか、いろいろそういった制度はあるみたいですが、そういう預け方によっては、かなり負担にもなるのかと思うんですけども、その辺、どうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 現在の利用形態でございますが、朝、お母さんが出勤する時間が早いため、保育園等に送っていただく、そのような利用形態が多いのが現状でございます。ですので、実際にお子さんを預かっていただく時間については短時間ということが言えるかと思います。その短時間の報酬的に考えまして、現在の報酬が妥当かどうかについては、近隣市町との状況等も鑑みて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 この少ない人数の中で、現状はそういうことではしょうけども、まず、そのホームページ等で見た場合、1時間700円とか、800円と見ると、やはりちょっと高いような気もするんですね。もちろん、近隣自治体とか、そういったものと見比べても決して上三川町が高いということはないと思うんですけども、これは1つの提案なんですけれども、そういうことも考えると、報酬の一部をですね、町のほうで助成をするというの、もしかしたらありなのかなと思うんですけども、その点、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 その件については、近隣市町との釣り合いとか、そういったものを鑑みて検討したいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、ぜひ、ちょっとその辺も考えてみてください。

あと、自治体によってはですね、先ほどもちょっと議題に上げましたが、病児・病後児も預かったりなんか対応しているところもあるようなんです。それを我が町もですね、そういった病児・病後児も預かれるようにしてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 先ほど病児・病後児保育に関する答弁があったかと思います。その中で、訪問型というような病児保育事業というものがございます。病児保育事業の中での訪問型であれば、専門の看護師等が研修を受けた上で対応しますので、そういったものということで事業展開を考えること

もあろうかと思いますが、現在のファミリー・サポート・センターの事業の中では、提供会員につきましては研修というか、講習を受けていただくことはあるんですが、専門の病気に対する知識とか、そういったものについては、看護師等に比べますと乏しいところがありますので、現状のファミリー・サポート・センターの事業の中では病児を預かることは困難かというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 現状の中ではそうかもしれませんけれども、例えば、看護師経験者とかですね、保育経験者とか、そういった方にもぜひお声かけしてですね、そういったことを、会員になってもらうということをするのも重要なんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 看護師、あるいは保育士の資格をお持ちの方が提供会員になっていただけるというようなことであればということもあるかと思いますが、それについては、果たしてそういった事業として行ってよいものなのかどうか、その辺の調査検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 まあ、いろいろ難しい問題はあると思うんですけども、先ほどの病児・病後児保育の件も含めて、やはり、身近でそういった対応をしてもらえると本当に助かる方が多いと思うので、ぜひ、これも前向きに検討していただければと思います。

次に、3点目、大山保育所の民営化の進捗状況について再質問をさせていただきたいと思います。

基本的に、私は民営化はよいことだと思います。行政がやるべきことは行政がやり、民間でできることは民間がやればいいと。もっと言えばですね、民間でやれることは民間に任せて、民間でできないことだけを行政が行うというのが、ある意味、理想なのかなとも思っております。ただ、切りかわるときにしっかり対応しておかないと、後々大変なことになってしまうこともあるかと思うので、幾つか気になったことを質問したいと思います。

保護者などに説明はちゃんとして、納得はしていただいているんでしょうかね、その辺。中には不安になっている保護者なんかはいないですか。ないと思うんですけども、民営化するのであれば別の保育園に移りたいとか、そういった保護者の声なんかは聞こえないでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 保護者の説明につきましては、昨年から何回か行っておりまして、その中で民営化に対する反対の声は聞かれておりません。法人の選定、それから、建設の内容の検討の委員会、その中でも、保護者の代表の方に入らせていただきながらここまで事業を進めてきている状況でございます。ですので、保護者の方から細かい、これはどうなるんだろう、あれはどうなるんだろうというお問い合わせはございますが、不安に思っているというような声は聞いてございません。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、現在わかっている範囲で結構なんですけれども、例えば、民営化に

よって変わってくるもの、例えば、定員数、あと保育士の数とか、保育料とか、もし民営化によって変わるものがわかっているならば、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 現時点ではっきり決まっているものについてお答えいたします。まず、児童の定員でございますが、こちらが90名だったものに対して120名に変更になります。それと保育内容でございますが、今まで大山保育所では行っておりませんでした病後児対応型の保育を、大山保育園、新しい民営化の保育園では実施することになっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 現在ですね、勤務している保育士とか職員なんかは、民営化後もそのまま引き続き採用ということになるのでしょうか。これもお教え願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 大変申しわけありません。先ほど発言した病後児対応型の実施について訂正させていただきたいと思っております。実施するのは、病後児対応型ではなくて、体調不良児対応型、こちらを実施する予定でございます。

それで、現在の保育士に関しましては、臨時保育士の中でご希望される方について、新しい民間保育所のほうでも働いていただくような希望調査はかけております。結果については、まだ決まっておられませんので、差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 では、ちょっと経費の件でお伺いしたいと思うんですけど、民営化によってどのぐらいコストが削減できるのか。平成29年度の一般会計当初予算で考えてみますと、款民生費、項児童福祉費、目大山保育所費として1億1,374万4,000円が予算化されていると思うんですけども、その全部がコスト減と、もしくは、そのうちの一般財源のですね、9,874万1,000円が削減できると考えてよろしいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 削減額の詳細につきましては、後ほど回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 普通に考えれば、今までかかっていた職員のお給料とか、そういったものが削減されるはずですので、そこら辺は、言葉は悪いんですが、浮くのかなとは思いますが、後で報告のほう、よろしくお願いたします。

とにかくですね、民営化はもう決まっていますし、それに向けてスムーズに引継できるように、引き続きご尽力をお願いいたします。

では、次に大きな2番目、少子化対策についてお伺いいたします。

先日、厚生労働省が発表した昨年の出生者数、97万6,979人ということでしたけれども、統計

をとり始めた1999年以降初めて100万人を切ったということでした。全国的に確実に少子化が進んでいるということですね。国や県レベルでもさまざまな少子化対策は講じておりますが、なかなか歯どめがきかないのが現状なのかと思います。前回の質問でも言いましたけれども、全国的に少子化の傾向だからといってですね、我が上三川町もそれで仕方ないと諦めるのではなくて、町独自の少子化対策を講じる必要があると思うんです。

そこで、現在、我が町では、第3子以降から出産祝金を支給しておりますけれども、それを第3子からではなく、せめて第2子から支給してはいかがかと考えますが、見直す考えはないのか、お伺いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

赤ちゃん誕生祝金は、次代を担う子の出産を奨励するとともに、多子世帯への経済的な負担の軽減を目的として、平成19年度から実施しております。

平成27年3月に閣議決定された少子化社会対策大綱では、重点課題として、3人以上の子どもが持てる環境の整備が挙げられています。本町でも3人以上の出産の奨励が少子化の歯どめとして効果があるものと考えておりますことから、少子化対策の観点では、現行のまま第3子からの支給とし、子育て支援の観点からは、第1子、第2子を含めた総合的な方策として、町としてよりよい支援となるよう調査検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 今、町長の答弁から、少子化対策としては第3子からと、ただ、子育て支援としては第1子からということでしたけれども、僕は逆のほうがいいんじゃないかと思うんですよね。合計特殊出生率ですか、それは去年は、日本全国が1.44%、栃木県が1.46%ということなんですね。そういうことを考えますと、合計特殊出生率というのは、1人の女性が一生に生む子どもの平均値ということですので、考えますと、1人の女性が2人を産むというのは、半分、2人いたら1人しかいないんじゃないかなと。そう考えると、やっぱり、子どもを増やしていくということを考えればですね、3人目からというよりは、できれば、第1子から支給したほうが少子化対策として効果が出るんじゃないかと思うんですけれども、その点どうお考えになりますか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 考え方で、小川議員のようなお考え、ただ、少子化対策、また子育て支援対策、これはやっぱり関連が深いところだというふうに思います。第1子、第2子に対して少子化対策をしないというわけではなくてですね、総合的な子育て支援対策をすることによって、赤ちゃんを産み、育てやすい環境ということを考えていくべきだというふうに考えておりますので、どういったことが本町の子育て支援に対して有効かということは今、調査研究しているところでございますので、また、これについては、従来から、他の市町とかの状況も踏まえて調査研究はしておりますが、また何らかの方法で第1子、第2子への援助策というかですね、そういったものをちょっと今、研究している途中でござい

ますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 国がそもそも第3子からという感じなので、ある意味、仕方がないのかなとは思いますが。ただ、国や県がそうだからということではなく、やっぱり我が町独自でそこはやっていただければと思います。

それと、先ほど大山保育所の民営化のところで、予算をどれだけ削減できるかというのをちょっとお聞きしたんですけれども、確実にそこら辺、予算を削減できると思うんですね。ですから、これは提案なんですけれども、大山保育所に今までかかっていたお金を、出産祝金、できれば第1子から、難しければ第2子からですね、そちらに充ててはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 今のご提案ですが、限られた一般財源の中で総体的に見てですね、子育て支援等を考えていく必要がありますので、その予算が仮に浮いたから、その部分を全てそこに回すとかというわけではなくて、そのほかに高齢社会とか、いろいろな扶助費が使われているところもありますので、やはり、総体的なバランスを考えながら政策として決めていきたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、私がちょっと予算書で調べたら、丸々充てればですね、第1子から支給できるんじゃないかと思うので、ぜひそこは前向きにちょっと考えていただければ。できれば来年度の予算からやっていただければと思いますので、ぜひ、ご返答をよろしくお願いいたします。

それでは、次の大きな3つ目、道路整備について伺いたいと思います。

道路整備はですね、住みよいまちづくりに欠かすことのできない事業だと思います。私も以前、国土交通省の道路局に在籍していたことがあります。入省したばかり、ペイペイのころですけれども、当時の上司から、道路整備が上手な自治体は発展していくけれども、下手な自治体は衰退していくのだと。だから、予算をつけるときは慎重に、一部分だけを見るのではなく全体像をイメージして査定をなささいということを教えられたのが、今でも脳裏に焼きついております。

我が町の道路もですね、徐々に整備されつつあると思うんですけれども、まだまだ整備しなくてはならない道路もあるのも事実だと思います。そこで、上三川町都市計画マスタープラン改訂版に記載されている石橋駅東地区と中心市街地を直線的に結ぶ予定4号線を含む構想5路線について、町の状況等を鑑みてですね、早期に整備着手すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

構想5路線につきましては、第7次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、都市連携・都市交流、町内におけるネットワーク等を踏まえ、長期的な視野に立った位置づけを行う路線であり、町の交通体系の骨格を形成する上で、将来において重要な役割を担うものでございます。これらの路線の整備につきましては、部分的ではありますが、整備が進んでいる状況でございます。

今後につきましては、社会情勢や財政状況などを踏まえながら、長期的な視野に立ち、総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 現在、5つある構想路線ですけれども、それはどのように構想路線として決めたんでしょうか。何か定義みたいなものがあるんでしょうか。それと、構想路線にそれぞれなったのは、いつから構想路線として位置づけられたのか、お答え願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。まず、構想路線の位置づけでございますが、こちらにつきましては、先ほど議員が申しましたとおり、町の都市計画マスタープランに位置づけした路線でございます。町の都市計画マスタープランの交通体系の骨格づくりの中におきましては、道路の段階的機能分担を踏まえて4つの交通軸を位置づけしております。まず、広域的幹線軸としまして、こちらは北関東自動車道とか国道4号線等、町を中心に大動脈の道路。また、宇都宮都市圏及びその周辺自治体との連携・交流を図る連携軸としまして、広域的連携軸というふうなことで、こちらにつきましては国道352号線、主要地方道宇都宮結城線等を位置づけしているところでございます。また、広域基幹軸、また広域連携軸を補完する路線としまして、一般県道の宇都宮下岡本上三川線、二宮宇都宮線等を都市交通軸として位置づけしてございます。そのほか構想路線としての位置づけとしまして、構想路線につきましては、都市連携、都市交流、町内におけるネットワーク等を踏まえて、長期的な視野に立った路線として位置づけした路線というふうなことになることになってございます。そちらの、長期的な視野に立って、先ほど議員が申したとおり、予定1号から予定5号線が町内には位置づけされているというようなことでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 先ほども質問しましたけれども、それぞれ5路線、いつから構想路線と位置づけられたのか、お答え願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 構想路線5路線につきましては、前回の都市計画マスタープランにおきまして位置づけされてございます。平成18年度に策定しました都市計画マスタープランから位置づけされている路線でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、5路線ともに平成18年度からという解釈でよろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 前回にも同じ構想5路線が位置づけしてございます。今回の見直しに伴いまして、同じ5路線につきまして継続して位置づけをしてございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それでは、具体的に整備着手が決まっている路線はありますか、その5路線の

うちですね。また、財源等、いろいろ諸事情を考えますと一気にはできないと思うんですけども、そこら辺、ある程度の町の中での優先順位ですか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 まず、構想路線でございますが、構想路線につきましては、全て町が整備をする路線というふうな位置づけではなくて、その構想路線に沿って県が県道の整備をしているものを構想路線に位置づける、そういうふうな路線箇所もございます。そういうふうな中で、予定1号線につきましては、既に石橋駅東地区を拠点としまして、南北の幹線軸を予定1号線というふうな位置づけをしてございます。こちらにつきましては、既に区画整理等で一部、整備が進んでおりまして、今現在も県道の結城石橋線の整備事業で整備を一部進めていると、そういうふうな整備状況になってございます。

また、予定2号線につきましては、予定2号線は、テクノパーク上三川のアクセス向上を図ると。下野市と真岡市方面を連携する町の南部に縦断する路線として位置づけしてございます。こちらにつきましては、県道宇都宮結城線から新4号国道バイパスまでの間を、既に町道5-189号線の道路改良事業というふうなことで、町で、こちらのほうについては整備を進めてございます。

また、予定3号線につきましては、町の東側で南北の幹線軸というふうな位置づけでございます。こちらにつきましては、一部、町道で整備したところ、また、県道のほうの下岡本上三川線で今現在、道路の拡幅事業を行ってございます。そういうふうなことで、一部、整備のほうは進んでいる状況でございます。

また、予定4号線につきましては、石橋駅東地区と町の中心市街地を結ぶ幹線軸というふうなことで位置づけした路線でございます。こちらにつきましては、駅東区画整理で行った中央通りの一部、300メートルだけなんですけど、その整備は済んでございますけれども、それ以降の整備はまだ進んでいない状況でございます。

最後になりますけど、予定5号線ですが、予定5号線につきましては、インターパーク宇都宮南地区から中心市街地、こちらで言いますと予定4号線までを結ぶ幹線軸として位置づけされている道路でございます。こちらにつきましては、既に町道3-121号線というふうなことで、町のほうで一部、1キロメートルだけの整備が進んでいる。こちらにつきましては、今後、今現在、石田地区で進めている新産業団地に伴いまして道路整備の計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 それではですね、予定4号線についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、これ、地元では何年前にもう整備着手は決まっていたんですけども、何らかの事情で現在、凍結されているなんていう話も聞くんです。この辺が本当かどうかわからないんですけども、そこら辺、真意はどうなんでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 予定4号線の計画でございます。予定4号線につきましては、先ほど言いましたように、駅東地区から町の中心を結ぶ路線というふうな位置づけをされた路線でございます。

そのうち、石橋駅前通りと明治中学校の西側の交差点の区間の約1.4キロメートルにつきまして、新設道路として平成19年度に事業の計画をしまして、基本設計、また地元の境界確認、用地測量、詳細設計を行いまして、地元の説明会まで行いました。その当時での概算での事業費としましては8億円以上を超える大きな事業というような形の中で事業は着手したんですが、平成21年度に、国の予算におきまして、道路特定財源の一般財源化というふうな大きな改革がございました。その改革によりまして、これまで個別の補助事業として補助対象となっていた路線がですね、総合交付金制度というものの補助事業の制度に変わりました、補助事業を導入しての建設が非常に難しくなると。また、そのほかですね、町の事業としまして、平成21、22年度から学校の大規模改修工事、耐震化工事も含む大型工事が事業として計画されてきた。そういうことで財政的に非常に難しくなると。そういう状況を踏まえまして、平成21年の11月19日付けで事業の凍結を決定しまして、今現在に至っている状況でございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 凍結ということですが、今後ですね、その凍結解除をする見込み、予定はございますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 予定4号線につきましては非常に重要な路線だというふうなことで構想路線にも位置づけされている道路というふうなことは当然認識をしております。しかし、現在、今、町としましては、幹線道路の整備事業としまして、補助事業を導入しまして、町道1-04号線の道路改良、また町道1-12号線三村地内の道路改良等の事業を行ってございます。さらには、先ほど申しましたように、石田産業団地の開発に伴いまして、予定5号線に位置づけされています町道3-123号線の道路整備事業を、インターパークから引き続き、事業として、来年度から事業計画にすることで今、進めてございます。

そういうふうなことで、なかなか、事業の予算としても非常に厳しいと、そういうふうなことでありますので、今後の財政状況等を踏まえながらの、今後の長期的な視野に立って総合的に判断していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろ予算が足りないとか、いろいろあるんでしょうけれども、JR石橋駅からは、ある意味、我が町の西の玄関でもあると思うんです。例えば、よそから初めて石橋駅に降り立って、上三川の中心街、役場でもいいですが、来ようとした場合、タクシーに乗って、かなりクネクネしながら来ることになると思うんです。やはりそこら辺、西の玄関だと思いますので、この辺、できるだけ早急に整備をしていただければと思います。

これは大きな事業ですので、なかなかすぐにといいわけにはいかないと思うんですが、特に今後、これをやっていくということでありましたら、県とか、もちろん国、国土交通省のほうに出向くことも必要になってくると思うんです。先ほど申しましたように、私、以前、国土交通省の道路局に在籍していたこともありますので、道案内ぐらいはできると思いますので、そのとき、もしこの件で行く

ことがあれば、お声かけいただければ、微力ながら町の発展に尽力させていただきたいと思っておりますので、どうか、早期に整備着手、よろしく願いいたします。

以上で、今回の私の一般質問を終えたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時08分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 先ほどの小川議員の質問の中に、大山保育所の民営化に伴う経費の削減額についての質問がございました。それに関しましてお答えいたします。

昨年度試算した結果、概数で申し上げます。5,700万円の削減が見込まれるところでございます。以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 同じく、先ほどの小川議員の質問の中の3の道路整備の中で、構想路線5路線の町都市計画マスタープランへの位置づけの時期というふうなことでご質問がございまして、平成18年度のマスタープランにおいて位置づけしたというような答弁をさせていただきましたが、予定1から予定4号線につきましては、平成9年度の都市計画マスタープランにおきましてから位置づけされていた。予定5号線につきましては、平成18年度からの位置づけであったというふうな形でございます。訂正させていただきます。

○議長【津野田重一君】 よろしいですね。5番・小川公威君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 それでは、ただいまより、通告順序に従い一般質問をいたします。

まず、町の定住政策について、5項目伺います。

全国的な少子高齢化社会を背景とした人口減少はさらに本格化しており、町でも人口減少の波が押し寄せていると思っております。その対応としてさまざまな施策に取り組んでいると思っておりますが、そこで質問します。1つ目に、他都道府県、県内他市町からの移住件数はどのような状況か伺いたい。

2つ目に、移住した方の年齢や職業などに傾向はあるのか、伺いたい。

3つ目に、上三川町に定住を促進する施策はあるのか。また、その成果があれば伺いたい。

4つ目に、若い世代に定住を促す必要があると考えるが、イベント等の参加に若い方の参加率が低いと聞いていますが、若い世代に対しての参加を促す工夫をしているのか伺いたい。

5つ目に、今後新たな事業の考えはあるのか、伺いたい。

以上5項目、よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

平成28年度の転入者数は、4月15日までに転入届が出されたもので言いますと、海外からの転入も含めて1,222人となっております。

次に、2点目についてお答えいたします。

転入した方の年齢につきましては、20代が最も多く36.2%、次いで30代が24.6%となっております。20代と30代で60%以上を占めております。子育て世代の転入が多くなっております。また、転入者の職業につきましては、転入届の際には記入していただいておりますので把握しておりません。

次に、3点目についてお答えいたします。

定住を促進するための施策といたしましては、平成27年度に策定いたしました「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めております医療費助成や第3子以降の出産祝金等による子育て支援の充実、上下水道の整備等のインフラ整備による住環境の充実などを継続して行ってまいりました。

成果といたしましては、平成27年度の国勢調査の結果によりますと、15歳未満の人口割合と15歳から64歳までの人口割合がともに県内で最も高くなっております。これらのことから、県内一、若い方の占める割合の多い町だと言えます。

次に、4点目についてお答えいたします。

イベント等への若い方の参加率につきましては、イベントによって違いがありますし、また、全てのイベントを把握しているわけではございませんが、私がサマーフェスティバルなどで直接見ている中では、若い世代の方にも大勢お越しいただいていると感じております。祭りなどでは、小学生のブラスバンド、ヒップホップダンス、人気キャラクターショーなど、未就学児や小学生が出演したり、小さなお子様を対象としたコーナーを設置したりすることで、親子で楽しめる工夫をしております。

次に、5点目についてお答えいたします。

今後の新たな定住施策といたしましては、空き家バンクの整備による情報提供や、住宅取得時の補助金等による住宅取得支援の実施を検討しております。また、若者が本町に定住するためには、働く場所の存在が必要不可欠であり、現在進めております新産業団地の開発によりまして、新たな雇用の場を確保してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 はい、ありがとうございます。それでは、再質をさせていただきます。

まずですね、今伺いたすとおり、移住者の数が結構おられるというのにびっくりしました。かなり、政策とともにPRをされているんだなど、いろいろなところで伺います。しかしながら、上三川町に移住してきた方の傾向がまだつかめていないということなんで、傾向がつかめれば外に向けてのPR方法も絞って進めていけるんじゃないかなというふうに思います。ですので、そのような傾向を調査するお考えはあるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 ただいまのご質問にお答えいたします。実は、これは定住に向けた、町外から入ってきた方の意向調査ですね、これにつきましては、県のほうから定住の関係で依頼がございまして、アンケートのほうの調査については行っている状況でございます。ただ、あくまでこれは任意でございまして、今のやり方もあるんでしょうけれど、なかなか、意向調査をするまでの把握、できるまでの段階にやっていないということがございます。県のほうのアンケートの用紙の中では大分細かく記入するような形になってございますので、これらについては、やはり、町のほうでもそういった意向、どこから来たり、あとはどんな町なんでこういった町に来たというような意向についても、確認していく必要性はあると感じてございます。

今後におきましては、直接、担当していますのが、住民生活課さんのほうの窓口のほうにお願いしているわけなんです、そちらのほうともですね、横の連携をとらせていただきまして、今後、そういった状況を把握できるような体制のほうも考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今の回答の中に、県のアンケート調査をされているということですが、もし、その中で具体的に、どうして上三川を選んできたのかですとか、そういうところの何か問いがあって、どんな答えが返ってきているのか、もしよかったら代表的なものを教えていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 先ほども申し上げましたように、なかなか、アンケートのほうの調査のほうに協力いただいている状況ではございません。引っ越してこられた方ですね、何%かになっている状況でございます。質問につきましては、アンケートの中身はですね、「いつ、なぜ栃木県に引っ越してこられたのか」とか、あとは、「以前にどこのまちに住んでいたのか」、あるいは、「何人で転入されたのか」とか、ちょっと細かく、あとは、「世帯の構成はどんな構成になっているか」だとか、そういったことでちょっと細かく出ていまして、あくまで任意でお願いしているというのもございますので、その辺につきまして、先ほど答弁もさせていただいたんですが、今後につきまして、ある程度、町バージョンというか、うちの町のほうでもこういった必要性は感じてございますので、それについては、調査研究を進めた中で前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 はい、では、ぜひ、アンケート調査をしていただいて、データを積み上げるといことは、多分、町の中でもすごく必要になってくんじゃないのか、今後の活動に生かしていけるんじゃないかなというふうに思いますので、町独自のアンケート項目なんかも追加させていただいて、調査をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それと、わかればいいんですけども、Iターン、Uターン者の比率なんかも、わかれば教えていただければなと思います。よろしくお願いたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 Iターン、Uターンの状況でございますが、Iターンにつきましては、状況のほうの把握はできてございません。ただ、再転入者、もと、上三川のほうにお住まいで戻ってくる方ですね、これにつきましては、転入者の方が、先ほど町長の答弁でもございましたが、1,222名、これに対しまして、再転入ですね、戻ってこられた方、これにつきましては255名でございます。約20%となっております。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 はい、ありがとうございます。先ほどですね、若い世代に定住を促す必要はあるかという質問の中でありましたけれども、大体20歳中ぐらい、あるいは30歳ぐらいの方が、例えば、25から30ぐらいまで住んでいた方の、上三川に地域愛を感じる方と、まあ、上三川は別にほかの町と変わらないからほかの町でもいいよという分かれ目が、大体20歳の中ぐらいというふうに、よくアンケートなんかでも言われています。地域への思いがあれば簡単に転出はされないし、また、友知人なんかにも、町の勧誘というか、PRをしてもらって、自信を持って伝えられて、上三川に来てもらうというのがありますので、そのような意味からも、若い方が主体となった地域活動、地域愛が醸成される場だと、地域で可能な支援の、先ほど町長からもいろいろ、イベント等はありませんけれども、もっと若い方の参加が醸成できる地域のイベントの考えがあれば教えていただければと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 地域愛の醸成といいますか、若い世代のうちにそういった地域愛を育てていくという必要性は確かに感じてございます。ただ、現在、うちのほうの町では、ある程度、自治会であるとか、コミュニティ推進協議会であるとか、その中で地区社協、あるいは地域のコミュニティに入った中でお祭りをやっているとか、そういった地域の中での小さい祭りなんかもございます。そういった中では、結構若い方にも参加いただいているような状況もございます。

ただ、町全体としましては、やはり、高齢者の方から子どもさんまで、みんなのできるお祭り、イベント、そういったことに参加したことによって、小さいうちにそういった地域への愛が醸成されるのかとも思われます。ですから、そういったことにつきましても、今後、そういったイベントができるかどうかというのは、これは返事ができませんが、そういったことも視野に入れながら今後考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 はい、わかりました。なかなか若い方のいろいろなイベントとかの参加の醸成というのが、非常に難しいと思います。我々、会社の中でも、いろんなところでも若い方の参加をどんどんさせていこうというのがありますけれども、なかなか参加してもらえないというところがありますので、いろいろ、皆さん知恵を出しながら、そういったイベント、また参加していただけるようなことを考えていかなければならないというふうに思いますので、そのところはよろしく願います。

それからですね、上三川町に定住を促進する施策はあるのかという問いにつきましては、インターネ

ットでのデータをちょっと見たんですけれども、まず、「希望する仕事の募集があったから」というのが一番多く挙がっていました。こちらに転入してくる方ですね。2番目には「地域の勧誘」、自治体ですとか、その地域の住人、また、家族に「戻ってこいよ」というような、そういった勧誘が2番目に多かったということになっています。先ほど町長からの回答にもありましており、新しく石田の工業団地を開発されるということで、希望する仕事というか、雇用なんかも増やしていきますよという話がありましたけれども、とはいっても、なかなか上三川自体には多くの会社があるわけでもないので、近隣の町と協力して何か施策が打てるというふうには私は考えますので、町も近隣の市町と連携をされているのか、また、これから連携をしていくつもりなのかといったところをお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。企画課長。

○企画課長【枝 博信君】 隣接市町との連携ということでございますが、現在のところは実施してございません。ただ、上三川にお住まいの方を見ますと、お勤め先、これについては宇都宮市さんであるとか、下野市さん、真岡市さん、こちらの工業団地等にお勤め方もかなりいらっしゃると思います。ですから、そういったことも考慮しながら、今後については、それについては調査研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 やはり近隣の市町村の企業に働いている方が上三川に住んでいただいているというの、かなり多くおられると思いますので、ぜひとも近隣の市町と連携をとりながら、上三川もアピールできたらというふうに思っていますので、ぜひ、調査検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

また、2番目の、地域の勧誘といった中で最も有効と言われているのが施策のところですね、子育て支援がすごく有効とされています。例えば、保育園の整備ですとか、保育料の軽減ですとか、医療費支援ですとか、先ほども同僚議員からありましたように、出産祝いなんかを充実させることにより移住者の獲得や住民の定住につながり、さらには、出生数を増やすという取り組みであると考えています。

現状の子育て支援に対して、先ほど同僚議員のお祝金の話もありますけれども、もう一步踏み込んだ、充実した町としてのお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長【田仲進壽君】 新たな子育て支援策に関してでございますが、財政逼迫の折り、財源の確保等、クリアしなければならない課題は多々ございますけれども、効果的、かつ町の魅力となるような方策を今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ぜひ、一步踏み込んだ、充実した施策を検討いただけたらというふうに思います。

また、できれば、これは私の個人的な要望ですけれども、上三川ならではの、何か外にアピールできるものがあればいいかなというふうに思いますので、どこの市町村も同じような施策を打っていますが、上三川じゃなきゃできない、上三川であればできるというような、ちょっとみんなに注目されるような施策があれば、ぜひ打ち出していただけたらありがたいと思いますので、ご検討ください。

市町村の移住・定住施策については、各行政ともすごく多くPRを行っています。我が町につきましても、先ほど言ったとおり、他の市町村におくれをとらないように、上三川のよさをPRして、人口減少を最小限に抑えられるよう、みんなで知恵を出して施策を打ち出して、魅力あるすてきな上三川にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、1つ目の定住政策については終わりにします。

それでは、続きまして、2つ目の少子高齢化社会における道路（歩道）の整備について、4項目伺います。

平均寿命が伸び続け、団塊の世代も高齢者世代に突入した日本は、これまで経験したことのない超高齢化社会となっています。そこで我が町においても、町の高齢化率は、平成28年で21.5%、10年後の平成37年は28.3%に達する見込みであります。そういった意味からも、これからは道路、歩道には気を使う必要があると考えます。そこで質問させていただきます。

1つ目に、町民の平均寿命はお幾つになるのか。また、県内市町での順位は今どのぐらいなのかという事をお伺いします。

2つ目に、高齢者が増加する中で、道路（歩道）の段差や破損路面に気を使う必要があると考えますが、町としての考えと、現在行っている施策はどのようなものがあるか、伺いたい。

3つ目に、災害等が発生した場合に避難が困難になる、行き止まりの道路などの調査・把握はされているのか、伺いたい。

4つ目に、県道雀宮真岡線（193号線）、特に磯岡交差点付近が狭く危険であり、また、歩道も途中でなくなっていることなど、町民から不安の声が多く上がっています。町として最重点項目として十分に認識して県に対して要望していると思いますが、現在の進捗状況を伺いたい。

以上4点、よろしく願いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えします。

平成25年に厚生労働省が発表した平成22年市区町村別平均寿命によりますと、本町の平均寿命は、男性が79.2歳で県内市町で第10位、女性が85.5歳で第16位となっております。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

高齢社会を迎えた現代では、高齢者を含めた全ての人が、安全で安心して利用できる道路空間の整備が必要であると考えております。現在、歩道の新設する場合には、平成18年12月に施行されましたバリアフリー新法、及び道路移動等円滑化基準に基づきまして、段差や勾配などに考慮した歩道設置をしております。また、それ以前に設置された歩道については、段差や急な勾配などの危険状況を見きわめながら、部分的に修繕・改修を行っております。さらに、路面の破損箇所につきましては、道路パト

ロールや道路利用者等の通報により、確認次第、早期の維持修繕に努めております。

次に、3点目のご質問についてお答えいたします。

現在、町道において行き止まりとなっている道路は、道路台帳によると約120路線ほどあります。そのうち、通行のトラブルや苦情があった箇所については、「この先行き止まり」等の看板を設置しております。また、災害等が発生した場合の避難については、別に対策が必要であると考えております。

次に、4点目のご質問についてお答えいたします。

一般県道雀宮真岡線につきましては、宇都宮市から上三川町を經由し真岡、芳賀郡地域に至る重要な幹線道路であり、交通量も多く渋滞も頻繁に発生していることから、町に対しても整備の進捗状況についての問い合わせが多く寄せられております。

町では、円滑な交通の確保や通勤通学者の安全を確保するため、当該路線の整備促進について、知事及び県土整備部長に対しまして要望書の提出を行っております。

また、県道を管理しています宇都宮土木事務所との連絡調整会議におきましても、早期の整備に向けた要望を平成22年度より継続して行っているところであります。先月の31日に開催された連絡調整会議においても要望を行いました。今後につきましても、宇都宮土木事務所と連携を図りながら、早期整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 それでは再質をさせていただきます。

まず、平均寿命については、大体平均ぐらい、ちょっと上ぐらいという形になっていますので、大体どこの地域としても変わりがないといった形になります。という中で、まず、先ほどの路面の破損の状況をちょっとお伺いしますが、1年間で何カ所ぐらい路面破損の修正をされているのか。また、その中で、町独自で調査した結果でどのぐらいの修正箇所、直しているところがあるのか。また、住民から、ここが壊れているよというので依頼があって修正した箇所が何件ぐらいあるのか、わかれば教えていただければなというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問で、路面破損箇所の確認の状況というふうなことでございます。こちらにつきましては、正確に何カ所というふうなことで数字は、今現在、把握してございません。しかし、職員のほうは道路パトロール、また工事現場等に向かうときには、そういうふうな破損箇所の確認を行うような形で努めてございます。また、職員だけの道路パトロールでは、当然、町内全て把握し切れませんので、毎年、行政事務連絡員会議におきまして、自治会長さんに、そういうふうな破損箇所があったときには速やかに連絡をしていただきたいというふうなことでお願いをしているところでございます。そういうことで、住民からの連絡も数多くある状況でございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今、道路パトロールということでは言われましたけれども、頻度としてはどのぐらいされているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 町道のパトロールでございますが、原則、週に一度程度は回るというようなことでは、一応、原則としては考えてございますが、なかなか職員の数等もありまして対応し切れない点もあると思うんですが、一応そのような頻度では心がけているところでございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 週に1回という回数だと結構多いですよ、結構やられていらっしゃると思います。町の職員さんが町の中心の役場に来られる、毎日通勤してこられるということもあると思うので、そういった中で、通勤経路の中で何かあったら、ちょっと破損箇所があったりしたら連絡ルートというか、そういうルーティングもあるといいんじゃないかなと。そうすれば、そこの路面に関しては調査の回数が減らせるんでしょうし、またほかの仕事ができるんでしょうし、そういったところで、少し改善なんかも考えながら、そういった町の職員全体で、通勤途上で、走ってくるわけなので、そういったところを把握しながらやられるのも一つの手じゃないかなというふうに思いますので、参考に、町の中でご検討をいただければなというふうに思います。

それから、破損路面もありましたけれども、路面の表示、例えば40キロの速度制限とか、あと、カーブミラーの必要性なんかも、同様に道路パトロールの中で見ていらっしゃるのかどうか、教えてください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 路面表示等、交通量によって消えてきたとか、そういうふうな状況等については、そのパトロール等で、破損箇所と同時に把握して、交通上、支障があるようなところにつきましては新たに引き直すというような対応をしているところでございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 じゃあ、そういうことですので、引き続きですね、ぜひパトロール、また路面の破損箇所、また道路表示、カーブミラー等、必要性の調査を引き続きやっていただけたらなというふうに思います。

それでは、3番目の、災害が発生した場合に避難が困難になる行き止まりの道路のところについて、質問をさせていただきます。

126カ所の歩道が行き止まりの道路があるということですが、この中で緊急性を要する、こういったところが、例えば、災害があったときに逃げられない道だよというのを町として把握されているのかどうか。ただ、行き止まりの場所が126カ所であって、何かあったときにすぐに逃げられる場所がどのぐらいあるのか、また、その内容を把握されているのか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの、災害時の避難に当たって行き止まり道路の問題ということですが、現在、町では自主防災組織の設立推進を行っております。自主防災組織の活動の中には、地域内の危険箇所の点検、また、避難経路の確認等を行っていただく事業も入っております。今後も自主防災組織の活動を支援しながら、地域内でのそのような問題に対して行政として携わっていきたいと考えております。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 では、自治会と連携をとっていただいて、早期の把握をしていただいて、特に高齢者は、ガタガタ道とか、ちょっとした段差、塀なんかも登れないでしょうし、そういったところをですね、調査して対策を進めていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

また、歩道のバリアフリー化ですとか、そういったところも、先ほど町長の答弁からもありましたけれども、引き続きバリアフリー化をどんどん進めていただけたらいいかなと。特に高齢者の集まる場所から、優先順位をつけながら考えていただけたらうれしいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

高齢化の進行に伴い、諸課題の解決とともに、歩道段差の解消、特定道路の整備の充実、交差点の改良等の事業を進めていただき、町民からの道路の補修要望に迅速に対応するとともに、生活道路の舗装状況、災害時での逃げおくれの発生のなきよう、行き止まり道路の調査に基づき修繕計画を作成し、計画的な改善に取り組んでいただけたらと思います。また、県道雀宮真岡線につきましても、引き続き早期解決に向けていただけるよう町と連携をとりながら進めていただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問を終わらして、3つ目の質問をさせていただきます。最後にですね、ペットと野生動物との共生社会について、3項目伺います。

近年、ペットブームで多くの家庭でペットを飼っています。ペットとして動物を飼うことで生活に安らぎが生まれる、子どもたちが心豊かに育つ、防犯に役立つなどの理由が多くあるようですが、一方で、飼い主のマナーが悪く迷惑を受けている方も多くいるとの問題が上がっています。例えば、最後まで飼わないで捨てられるペットがいる。散歩して犬の糞の放置や、猫がやってきて糞尿をしていくなどのトラブルも多く発生しています。

そこで質問ですけれど、まず1つ目に、犬を飼っている世帯は町内世帯の何%いるか、お伺ひします。

2つ目に、野良猫の被害の悩みを抱える地域について、現行の施策で解決できるのか伺ひたい。

3つ目に、町内の多くの公園は犬の立ち入りを禁止しているが、犬の散歩ができる公園、ドッグランをつくる考えはあるのか、伺ひたい。

以上、3項目の回答をよろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

犬の飼育頭数は、全国的な調査によりますと年々減少傾向にあるようでございますが、犬は身近なペットの代表格として、心の癒しや動物との触れ合いを求める人などにとって、まだまだ人気は高いものと考えます。

ご質問の、犬を飼っている世帯の割合は、本町の全世帯数の13.8%でございます。

次に、2点目についてお答えいたします。

野良猫による被害は、本町だけでなく全国的な問題であると考えますが、野良猫は犬と違い、法律的

根拠がなく捕獲することはできないことから、問題を解決する即効的で有効な方法がないのが現状であります。町としましては、野良猫による被害を防ぐためには、野良猫が住み着かないように無責任な餌やりをしないこと、猫が敷地に入ってこないよう対策をとることなどを指導しております。今後も、県の動物愛護指導センターと連携して、問題の解決を図ってまいります。

次に、3点目のご質問についてお答えいたします。

公園への犬の立ち入りは、桃畑緑地公園や蓼沼緑地公園等において、飼い主の方が引き綱（リード）をすることで犬の入園を可能としておりますが、その他の公園におきましては、一部の飼い主によるマナーや糞尿などの問題により、犬の入園を禁止しているところであります。

犬の散歩ができる公園やドッグランの整備につきましては、用地の確保やフェンス設置等の改修などの課題があることから、現在のところ整備する計画はございません。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 それでは再質問をさせていただきます。

野良猫、野良犬などで、動物で愛護センターに収容されている数は1年間にどのくらいあるのか、わかれば教えていただければと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 動物愛護センターに捕獲されている犬でございますが、県全体では、前年度、犬が1,152匹、拾得猫、これは生まれたばかりの猫が318匹。上三川町では、犬が14匹、生まれたばかりの捨て猫が8匹です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 かなり多く、特に猫が収容されているということがわかりました。

それでは、犬猫に関しての町に対しての苦情は1年間にどれくらいあるのか。また、その内容について代表的なものを教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 犬に関する苦情は、平成28年度で27件。内容は、野良犬、放し飼いによる苦情が多く、猫に関する苦情につきましては年間4件で、野良猫の排泄物や無責任な餌やりによる苦情が寄せられております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今の回答では、犬が27件、結構多いなというイメージですね。やはり、飼い主のマナー違反で放し飼いにするといった形が多かったのかなというふうに思います。私の聞いているところでは、特に寒い時期に、車のボンネットの上に乗って昼寝をしている猫が、車をギーッと傷つけるという被害をかなり受けているという悩みを聞いています。その野良猫の多くは、人間の都合で避妊去勢手術を受けないもの、ペットを最後まで飼わないで捨てられてしまうと、そして繁殖して野良猫が増えてしまうといったことが多いようです。そういった不幸な犬や猫を増やしていることも大きな問題

になっています。

今までの対応、先ほどの回答も聞いていたのですが、問題解決にならないのかなというふうに思いますので、まず、不幸な犬や猫を増やさないためにも、避妊去勢手術が私は必要だと考えますけれども、町の考えをお伺いしたい。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

○町長【星野光利君】 以前、去勢手術の公的費用というものの陳情が出されました。町のほうでもずっと庁内で調査研究を行ってまいりました。無秩序な繁殖を抑制することによって、周囲に対する危害ですとか、迷惑が防止されるということも聞いております。また、最近、県内の各市町でもそういった助成をしている各市町も多いということですので、本町においても、導入に向けて前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ありがとうございます。導入に向けて前向きに検討していただけるという回答をいただきました。できれば、いつぐらいまでに導入を検討されているのかというのを、具体的に、完全にここまでというわけではなく、大体いつぐらいまでに導入を検討されているのかというのをお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長【小島賢一君】 今、町長の答弁がありましたので、今後、上三川町補助金等審査会にかけ、その決定を受けてからになりますので、早くて平成31年ぐらいになるのかなと考えております。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 31年ですか、あと2年後ですか。もうちょっと前倒しにしてもらって、そのうちにどんどん野良猫が増えちゃいますので、できれば早目に検討していただいて、施行をさせていただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、次に、犬を飼っている世帯が、意外と、大体10分の1ぐらいなのかな、少ないかなというふうに思っています。これについては、登録を本当にされているのかとか、狂犬病の接種をされている数でしか多分わからないと思うので、されていない方もひょっとしたらいるかと思うので、少な目になっているのかなというふうに少し思いました。

現在ではですね、ホームセンターなどでも、犬の入店が可能な店があるという時代になってきました。しかしながら、犬が公園に入る、入園できないという公園がまだまだ町内には多くあります。ペットを持ち、町民の交流の場を創出するためにもですね、まずは、先ほど町長からもあったように、桃畑緑地公園と蓼沼緑地公園は犬が散歩できますよね。そういった場所にドッグランなんかをつくってもらって、そこで、基本的には、飼い主のマナーが悪くて公園に入れないということですので、そういった場をつくってもらって、マナーのボードをつくって、例えば、マナー教室をすとか、あとはしつけ教室をすとか、そういった人が集まったとき、また、そういったところに犬を連れて集まってくる方のお互いの行動を見ていると、ああ、こういうふうにしなくちゃいけないんだというのが結構わかるときがあるんですよね。なので、集まれるところをつくってもらって、そういったマナーの勉強なんかもできるんじゃないかなというふうに思いますので、まずは1カ所ですね、ドッグランなんかをつくって、集ま

れる場所をつくっていただけたらなというふうに思います。

また、そういったドッグランの場所をつくって、ドッグランに入る方は狂犬病を接種した証明書を見せてくださいよと、そのときに確認したり、登録証明書を見せてくださいといったような確認もして、登録されていない方は、してくださいねという勧めもできるのかなというふうに思いますので、ぜひともドッグランをですね、そういった考えもあるので、つくっていただければなというふうに思いますので、その辺の考えは、町としてはどう考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 ドッグランの設置でございます。先ほど町長が答弁しましたように、原則、公園は不特定多数の人が自由に利用するというふうな目的でつくられてございます。そういうふうな利用する方の中におきましては、犬が苦手だとか、ちょっと怖い、ちょっと嫌いだという方もいると思います。そういうふうな中で、そういうふうな方と隔離して、分離してドッグランというふうな施設というふうなものをつくって、マナーの育成とか、そういうものに活用できるんじゃないかというふうな議員の提案でございますけれども、今現在のですね、蓼沼緑地公園、桃畑緑地公園の中に新たにそういうふうなスペースを設けるというふうなことにつきましては、今の利用状況から言うと難しいというふうに考えてございます。そういうふうなことにつきましては、また新たな敷地が必要になると、そういうふうなこともある。また、当然、ドッグランをつくるためにはフェンスで囲わなければならないということで、そういうふうな設備の費用もかかる。また、一番問題になるのは、そのドッグランをつくっただけではなくてですね、そういうふうな管理をしていかなくちやならない。水飲み場を設けたり、マナーが悪い人がいて、そういうふうな糞尿の始末をどうするかとか、そういうふうな管理も含めて、非常に課題はたくさんあるんじゃないかなというふうに考えてございます。

近隣ではですね、下野市のほうでも、そういうふうなドッグランを設けた公園つくってあるということで、私のほうでも見学はさせてもらったんですが、そういうふうなところにはきちっとした管理者を置いて、きちっと管理をしているというふうな状況でもございます。そういうふうな中で、先ほどの町長の答弁にもありましたように、今現在の中では、町内に、そのような公園の中にドッグランを設置する計画は今のところないというような状況でございます。今後は、もう少し研究はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 桃畑緑地公園とか蓼沼緑地公園、例えばの話で私も言わせてもらったので、新たに違う場所につくってもらっても構わないんですけど、要は、そういった施設をつくることによって、もっともっと、ペットを飼う方のマナーの教育ですとか、あと、そういったペットを飼っている方たちの憩いの場というか、情報共有とかという形の場を今後、お年寄りですとか、そういった方は結構ペットを飼っていらっしゃる方が多いので、そういったところに出向いていろいろなお話をするとかいう共有の場が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひですね、前向きに検討をしていただけたらありがたいなと思います。いろいろ、施設の問題、また、そこでハードルはかなり高いところはあると思いますけれども、雇用も生みますし、また、そういったところを考えながら前向きに検討いただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

とはいつでもですね、飼い主がルールを守り、動物への責任と自覚を持つことが非常に大切であるというふうに思います。マナーの向上に向けた指導を、今までもされていると思いますけれども、今後も引き続きお願いしたいというふうに思います。また、ペット好きな人々が住みたくなるようなまちづくり、人も動物も幸せな社会を目指した取り組みを町としてはお願いしたいなというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長【津野田重一君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりました。建築課長。

○建築課長【川島勝也君】 午前中の篠塚議員の質問の中でですね、町営住宅のトイレの便座の件で確認いたしましたところ、トイレの便座につきましては、愛宕町営住宅と第一町営住宅につきましては、過去の改修工事の際に暖房便座を設置しております。第二町営住宅につきましては、建設当時のまま通常の便座が設置されております。以上、訂正させていただきます。

○議長【津野田重一君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。ご苦労さまでした。

なお、明日8日も午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後3時04分 延会